自然を、おいしく、楽しく。
KAGOME

第76回
定時株主総会招集ご通知

開催日時 2020年3月27日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所 **名古屋国際会議場**
センチュリーホール
名古屋市熱田区熱田西町1番1号

※センチュリーホールが満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
第2会場では、議場の様子を中継映像でご覧いただきます。
※株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使できる株主以外の方は、ご入場いただけませんのでご注意ください。(お身体の不自由な方の同伴等は除きます。)

パソコン・
スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。



https://s.srdb.jp/2811/

目次

第76回定時株主総会招集ご通知 …… 2
(ご参考)
76期(2019年度)を振り返って …… 5
77期(2020年度)に向けて …… 6
トップが語る …… 7
2025年ビジョン達成のために …… 9
会長インタビュー …… 10
ボードメンバーが語る …… 11
社外取締役・監査等委員である取締役からの提言 …… 13
よくあるご質問にお答えします! …… 15
(第76回定時株主総会招集ご通知添付書類)
事業報告 …… 19
連結計算書類 …… 35
計算書類 …… 37
監査報告書 …… 39
株主総会参考書類
議案
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件 … 43
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 …… 49
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 … 51
第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件 … 53
第5号議案 カゴメみらいやさい財団への支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分の件 …… 59
お知らせ／株主メモ …… 61
IRインフォメーション …… 62

カゴメ株式会社
証券コード:2811



ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

2020年1月1日より代表取締役社長に就任いたしました山口聡と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

第76回定時株主総会を3月27日（金）に開催しますので、ここに「招集ご通知」をお届けいたします。

本紙面では、株主総会の議案とカゴメグループの企業活動について掲載しておりますので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

当社は2025年までに「トマトの会社」から「野菜の会社」になることを目指しております。本年は、みなさまにもっと野菜を食べていただくために、野菜を摂ることの大切さや上手な摂り方を、今まで以上に本気になって伝えてまいります。当社の機能性研究の成果やレシピ開発力、また健康事業のコンテンツなどを最大限に活用すると共に、当社の考えに賛同してくださる方々と協働することで、社会全体で野菜を摂ろうという機運を高めてまいります。

引き続き、株主のみなさまの一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年3月　代表取締役　山口 聡

企業理念



感謝

私たちは、自然の恵みと多くの人々との出会いに感謝し、自然生態系と人間性を尊重します。

自然

私たちは、自然の恵みを活かして、時代に先がけた深みのある価値を創造し、お客さまの健康に貢献します。

開かれた企業

私たちは、おたがいの個性・能力を認め合い、公正・透明な企業活動につとめ開かれた企業を目指します。

証券コード2811
2020年3月5日

株主の皆さまへ

名古屋市中区錦三丁目14番15号
カゴメ株式会社
代表取締役社長　山口（やまぐち）　聡（さとし）

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。なお、株主総会前の3月13日（金）に有価証券報告書を開示予定ですので、あわせてご覧ください。

当日ご出席いただけない場合は、インターネット、または同封の「議決権行使書」の郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら43ページからの「株主総会参考書類」をご検討いただき、3ページの「議決権行使のお願い」に従いまして議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. **日　　時**　**2020年3月27日（金曜日）　午前10時（受付開始 午前9時）**
2. **場　　所**　**名古屋市熱田区熱田西町1番1号　名古屋国際会議場　センチュリーホール**
   センチュリーホールが満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
   ※第2会場では、議場の様子を中継映像でご覧いただきます。
3. **会議の目的事項**
   報告事項
   1. 第76期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）事業報告、連結計算書類ならびに計算書類の内容報告の件
   2. 会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

   決議事項
   第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件
   第2号議案　監査等委員である取締役3名選任の件
   第3号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
   第4号議案　取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件
   第5号議案　カゴメみらいやさい財団への支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分の件

以　上

インターネットによる開示について

1. 【事業報告】の「従業員の状況」、「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「会社の体制および方針」、【連結計算書類】の「連結持分変動計算書」、「（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書」、「連結注記表」、【計算書類】の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」については、法令および定款の規定に基づき、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知には記載しておりません。上記のホームページ掲載事項は、会計監査人および監査等委員会の監査の対象に含まれております。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類について、修正が生じた場合には、当社ホームページに修正後の内容を掲載させていただきます。
   当社ホームページ　https://www.kagome.co.jp/company/ir/

議決権行使のお願い

当社の経営にご参加いただける株主さまの大切な権利です!

当日ご出席いただけない株主さま



ネットで簡単!! インターネットによる議決権の行使

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2020年
3月26日（木）
午後5時30分
まで受付



郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2020年
3月26日（木）
午後5時30分
到着分まで

当日ご出席の株主さま



お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。ご出席いただいた株主さまには、お帰りの際にお土産を準備しております。
また、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2020年
3月27日（金）
午前10時
（午前9時開場）

※株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使できる株主以外の方は、ご入場いただけませんのでご注意ください。（お身体の不自由な方の同伴等は除きます。）

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



議決権行使書副票（右側）

スマートフォンでの議決権行使は、**「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要**になりました！
同封の議決権行使書副票（右側）に記載された**「ログイン用QRコード」**を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

二回目以降のログインの際は…
下記のご案内に従ってログインしてください。

「ネットで招集」なら
QRコードが簡単に読み取れます！

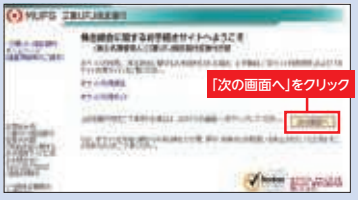


こちらを押すと「読取」か「移動」ボタンが選択できます。「読取」を選択すると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトのご利用方法

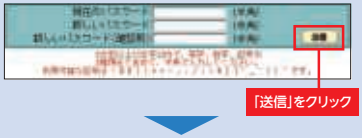
❶ 議決権行使サイトにアクセスする



❷ お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



❸ 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日（2020年3月26日（木））の午後5時30分まで受付いたします。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行㈱ 証券代行部
0120-173-027（通話料無料）
受付時間：午前9時から午後9時まで

76期（2019年度）を振り返って

達成できたこと

第二次中期経営計画の基本戦略として①収益力強化の継続、②新事業・新領域への挑戦による成長、を掲げました。①収益力強化の継続に関しては、全社をあげて収益構造改革を深化させ、原価低減・広告費の効率化などを進めましたが、飲料事業の不振等により、売上は前期比2%減、事業利益は前期比0.8%減となりました。②新事業・新領域への挑戦に関しては、野菜と健康に関するカゴメの知見を活かした「健康サービス事業」や業務用商品として発売しました野菜のうまみだけで作った「野菜だし」に手ごたえを得ており、さらなる育成をめざしてまいります。

2019年度連結業績
（IFRS・前期比）

売上収益	1,808 億円	（前期比2.0%減）
事業利益	123 億円	（前期比0.8%減）
営業利益	140 億円	（前期比15.1%増）
当期利益	101 億円	（前期比13.3%増）

※親会社の所有者に帰属する当期利益

課題として残ったこと

国内加工食品事業は、売上・利益ともに飲料事業に依存する体質を改善し、収益の多様化を進めるために、中食・外食分野の拡大に注力しましたが、収益拡大には至りませんでした。また「収益構造改革」の完遂をめざした国内農事業は、市況の悪化や生産調整の難しさなどにより、黒字化には至りませんでしたが、国際事業においては、細やかなマネジメントを徹底することで利益が改善しました。両事業ともに、一層の収益拡大・原価低減を進めます。「野菜の会社になる」という長期ビジョン達成のための成長戦略を軌道にのせるため、一段のギアアップが必要です。



77期（2020年度）に向けて

基本戦略や重点課題の達成に向かって スピードアップを図ります。

基本戦略

収益力強化の継続、新事業・新領域への挑戦による成長

重点課題

①「バリューアップ」と「ムダ・ムリ・ムラの削減」の継続

② 新事業・新領域への挑戦

③「働き方の改革」から「生き方改革」へ

④「強い企業」になるための仕組みづくりを進め、2025年をゴールとしたありたい姿＝「食を通じて社会課題の解決に取り組み、持続的に成長できる強い企業」の実現をめざします。





2020年度連結業績予想
（IFRS・前期比）

売上収益	1,867 億円	（前期比3.2%増）
事業利益	124 億円	（前期比0.8%増）
営業利益	129 億円	（前期比8.4%減）
当期利益	87 億円	（前期比14.7%減）

※親会社の所有者に帰属する当期利益

日本人の野菜摂取を増やす活動に 全社をあげて本気で取り組みます。

野菜不足の現状や野菜摂取が重要な理由を示し、野菜摂取意識の向上につなげる「野菜をとろうキャンペーン」を全国で展開してまいります。内食・中食・外食のすべての市場において、広告展開、「野菜のおかず」の提案強化、野菜飲料の需要喚起などに注力し、確実に成長する1年とします。

野菜摂取に対する意識を高める

「野菜ソリューション力」を高める
【多彩なカタチで野菜を提供できる力】

この2つの活動を進めていくことで持続的に成長できる「野菜の会社」を実現してまいります。



日本人の野菜不足を解消し、健康寿命を延伸する…大きな課題ですが、まずカゴメが着手すべきことは、お客さま自身が気づいていらっしゃらない「野菜不足」を自覚していただくということ。食生活を変える方法に特効薬はありません。他社や自治体などと連携し、野菜摂取を社会的なムーブメントに育ててまいります。2025年をゴールとする「野菜の会社」実現は、その道の先に見えています。

代表取締役社長　山口 聡（やまぐち さとし）
1960年12月29日生まれ

野菜摂取・健康増進のために続けていること

毎朝一杯のトマトジュース!定期的にベジチェックで野菜摂取量をチェック!(笑)。また、毎月150kmを目標にランニングしています。

持続的成長を担う「新領域」「新事業」は、オープンイノベーションで。





持続的な成長に向けて新領域や新事業に挑戦したいと考えています。そのためには、従来の延長線の発想だけでは限界があり、新しい考え方が必要です。この新しい考え方を生み出す仕組みとしてオープンイノベーションにも取り組みます。野菜摂取の充足度を簡単に測定できる機器「ベジチェック」は、ドイツのベンチャー企業とのオープンイノベーションで実現することができました。また、ケールとダイコンを掛け合わせた新野菜「ケーリッシュ®」も長野県野菜花き試験場と共同開発したものです。カゴメ単独では実現できない新領域・新事業への挑戦もオープンイノベーションを積極展開し、進めてまいります。

カゴメブランドの一番の強みである「安心」「安全」「品質第一」は、DNAとして大切に守ります。



新商品の開発にも新しい視点を取り入れます。今年は訪日外国人の増加も見込まれ、ヴィーガン※やベジタリアンのニーズにもお応えできる「野菜だし」を昨年秋に新発売しました。飲料においても新商品として野菜と豆乳を融合させた「野菜生活Soy+(ソイプラス)」(2/25発売)を導入しました。今後も、カゴメブランドの「安心・安全」の価値を大切に守りながら、新領域の商品開発にも注力してまいります。

※肉や魚だけではなく、乳製品等も摂らない完全菜食主義

社長のインタビュー動画はこちらから

2025年ビジョン達成のために　環境変化に強い企業になる

カゴメを取り巻く環境変化予測と対応

外部環境の認識

国内

- 超高齢化、単身・二人世帯の増加
- 労働力の不足
- 女性、高齢者のさらなる社会進出
- Society5.0の実現

国内外共通

- 地球環境問題（CO_2排出量・温暖化・気候変動）の深刻化

国外

- 水不足や水質汚染の拡大
- 新興国における人口増加
- 先進国の肥満・糖尿病患者の増加
- 貧富の差の拡大
  （貧困・飢餓の増加）

カゴメの視点

- ①食と健康
- ②国内人口減少と高齢化
- ③農業
- ④地球環境
- ⑤流通・消費者の変化
- ⑥技術進歩・イノベーション

カゴメの施策

- ●野菜と健康に関する研究や情報発信、機能性研究、運動と栄養と疾病予防研究
- ●自治体や企業に向けた健康増進プログラム開発
- ●低栄養を解決する商品開発、食の貧困への対応
- ●「調理に手間のかからない」商品の開発
- ●技術力ある企業の探索、M&Aの検討
- ●耕作放棄地・就農希望者を活用したトマト・野菜産地の拡大
- ●生鮮食品の機能性表示商品の拡大
- ●トマト栽培指導ノウハウのデータ化
- ●トマト栽培適地の変化を見据えた生産・調達体制
- ●備蓄マーケットにおける野菜商品の重要性訴求
- ●低環境負荷容器の検討
- ●中・外食市場へのベジタブルソリューション強化
- ●食品廃棄量削減、賞味期限延長への取り組み
- ●ターゲットを絞ったマーケティング戦略へ
- ●生産現場における自動制御、気象予報の活用
- ●品種改良開発体制の整備等
- ●顧客行動分析によるデータマーケティングの研究

会長インタビュー

新体制に期待することは「変化の先取り」!

在任期6年を総括して

「収益構造改革」と「働き方の改革」を進めて、安定的に利益確保できる体質に改善できたこと、その仕組みづくりができたことは達成感があります。長期ビジョンやありたい姿を示し、3年毎の中期経営計画でローリングすることで、2025年のゴールへの道筋が見えてきたと感じています。一方、国内農事業・国際事業の収益改善や新事業・新領域への挑戦は遅れており、残念ながら新体制に課題として手渡すことになりました。



取締役会長
寺田 直行（てらだ なおゆき）
1955年2月5日生まれ

「モノビジネス」から「コトビジネス」へ

環境変化を先取りし、将来を見据えた決断を下すのも社長の重要な仕事です。次の中期ではカゴメのブランド力を最大限に発揮するコトビジネスへの転換を、社長はもちろん、役員・社員が一丸となって果敢に推し進めて欲しいと思っています。トップが変われば、さらに会社が変わります。新しいカゴメにご期待ください。

野菜摂取・健康増進のために続けていること

毎日、自宅と会社で野菜ジュースを飲んでいます。また、休日のウォーキング、1日20回のスクワットを続けて、足腰を鍛えています。

会長として「社会課題の解決」に向けた社会貢献活動を進めます

この6年間で各自治体と、健康増進や地域の農産品普及等の包括連携協定の取り組みを進めてきました。様々なステークホルダーと交流してみて、カゴメは「いい会社」だと頼りにされていることを肌で感じます。「みちのく未来基金」に続く、社会課題の解決に向けた取り組みとして、連携自治体やNPOと協働で、子どもたちの食育を支援する活動に着手したいと考えています。

野菜の会社になるためのキーワード
できたこと/課題

2020年度は「野菜の会社」になるという長期ビジョンの折り返し地点と位置づけられます。昨年度までの活動を軸に、さらに一歩踏みこみ「本気で野菜の会社になる」ことをステークホルダーの皆さまに広く宣言し、日本人の野菜摂取に関する意識と行動を変革してまいります。





取締役専務執行役員
社長補佐 兼 特命プロジェクト担当 兼 国際業務担当
渡辺 美衡（わたなべ よしひで）
1958年3月4日生まれ

得意な野菜を増やして
野菜の会社の実現に向けた基盤を強固に

野菜の会社をめざす取り組みは5年目を迎えました。ステークホルダーの皆さまからは、その歩みが遅いとお叱りを受けるかもしれません。しかし私たちは、品種の開発や、産地の開拓、そして栽培・加工の技術革新といった点において着実に前進しています。いま得意な野菜を増やしているところです。どうかご安心ください。ブランドへ寄せられた信頼を裏切ることなく、これまでのトマト同様に、「野菜のことならカゴメ」と呼ばれたい。そんな思いを実現するために、新たな課題のひとつひとつを丁寧に解決し、知見と経験を積み上げています。この蓄積こそ、カゴメが実現したい野菜の会社を支える基盤なのです。

野菜摂取・健康増進のために続けていること

旬の野菜を買っても一度でたくさん食べきれない場合が多いので、作り置きできる冷凍の惣菜を活用しています。そうしておけば「今日は野菜が足りないな」というとき、パッと一皿足して食べられます。不足しがちな「あと60g」の野菜を手軽に補えますよ。

健康サービス事業と「カゴメ野菜生活ファーム富士見」の情報発信力を活用

2019年は健康サービス事業の伸びと「カゴメ野菜生活ファーム富士見」のオープンにより、コトによる野菜の会社の実現に向けた取り組みが活発化しました。前者は、当社の管理栄養士による「野菜と健康」に関する有料セミナーの開催依頼が当初の予想を大きく上回りました。自治体や民間企業の野菜不足解消による健康づくりのニーズの高さをテコに、連携による可能性を広げていきます。後者は当初の予想を上回る集客ができ、野菜と触れ合えるカゴメのフラッグシップ施設としての役割を十分に果たしています。さらに今年の「野菜をとろうキャンペーン」との相乗効果で野菜との接点を増やし摂取量向上につなげます。



取締役専務執行役員
社長補佐 兼 特命プロジェクト担当
三輪 克行（みわ かつゆき）
1955年8月5日生まれ

野菜摂取・健康増進のために続けていること

社外取締役の佐藤秀美さんのすすめで、具だくさんのみそ汁を毎朝飲んでいます。朝一番にトマトジュースを1杯、そして根菜を中心に野菜をたくさん入れたみそ汁とごはんの朝食で1日をスタートさせます。出張先での朝食も野菜山盛りが鉄則で、ごはんやパンは控えめにしています。

私たちがお届けするのは「健康」お客さまとの接点を野菜でつなぐ



取締役常務執行役員
営業本部長
小林 寛久（こばやし ひろひさ）
1961年7月16日生まれ

2019年は野菜飲料の需要促進に注力し、停滞する市場を支えてきました。また、7月には野菜飲料の大型容量製品の価格改定により、限界利益を1%弱改善しました。「工場では野菜飲料やトマト調味料をつくっているが、私たちが売っているのは、健康である」。これは当社の営業パーソンによく話す心構えです。この志をもち「野菜の会社になる」と宣言したことで、ステークホルダーの皆さまの賛同をいただき「野菜不足をゼロに」という活動が受け入れられています。2020年は「野菜をとろうキャンペーン」を展開し、お客さまとの接点をさらに強固に野菜でつないでいきます。

野菜摂取・健康増進のために続けていること

休日は私が料理をするのが習慣になっています。冷蔵庫にある野菜を使ってある時は鍋料理に、ある時は炒めて、素材に合わせてパッと作ります。平日に不足しがちな野菜をたっぷり使った料理を家族と食べて、活力を養っています。食品ロスをださないことにも繋がります。

社外取締役からの提言



社外取締役
橋本孝之
（はしもと たかゆき）

「野菜の会社」へ向け、新社長のリーダーシップに期待！

寺田社長在任中の6年間で収益力の向上、社内の働き方・風土改革に成果が見られ、「野菜の会社」へ向け社会課題の解決に挑戦しポートフォリオの拡大をめざす路線は引かれました。「野菜の会社」への挑戦はまだ緒についたばかりですが、山口社長にはこの路線を確実なものにするとともに国際事業拡大への工程表の策定、デジタル変革への攻めと守りの対応、投資余力を活用した新規事業の取り込みへのリーダーシップを期待しています。



社外取締役
佐藤秀美
（さとう ひでみ）

多様化に対応するため、スピード感を持って商品開発を

トマトの会社から野菜の会社へとカゴメは変化してきています。一方、「健康のために野菜は摂りたいが、手間をかけられない」という人々が増えています。カゴメは、このような社会的要求に対し、多種多様な野菜関連商品を提供できる技術力や研究開発力を持っています。今後ますます多様化する人々の食行動の変化に応えるため、健康に貢献する野菜の会社として、スピード感を持って商品を開発し提供していくことが重要だと考えます。



新任候補

社外取締役候補
荒金久美
（あらかね くみ）

大きく飛躍する可能性を持ったカゴメに貢献したい

今、カゴメの商品はどの家庭の冷蔵庫でも必ずひとつは見つけることができます。しかし、それで満足してよいわけではないことはカゴメに関わるすべての人々が感じていることではないでしょうか。「良い商品を作る会社」から「健康、食、農業等に真に価値あるソリューションを提供できる会社」へ大きく飛躍する可能性をカゴメは持っています。株主の皆さまのご支援のもと、その実現に向けて貢献してまいりたいと思います。

監査等委員である取締役からの提言



取締役
常勤監査等委員
児玉弘仁
（こだま ひろひと）

お客様や社会の視点に立って独自の価値を提供する必要がある

「社会課題の解決に貢献し、持続的に成長する」ためには元手が必要です。その元手である利益獲得力は、ここ数年でかなりついてきました。しかし、元手を活かして「野菜の会社」に向けて大きく成長して行けるところまでは来ていません。いかにお客様の立場や社会の視点に立って、心のこもった独自の価値が提供できるか、新体制においては、野菜の会社としてのマーケティング力とイノベーション力の真価が問われます。



新任候補

社外取締役
監査等委員候補
遠藤達也
（えんどう たつや）

変革を推進するカゴメの持続的な成長と企業価値の創出に寄与する

国内外の数多くの上場企業の会計監査に税務会計の専門家として関与した経験、M&A案件他、多様な国際取引に関与した知見を生かし、客観的立場から取締役の職務の執行状況を監視・検証して参ります。また、現場に足を運び広く丁寧に現場の話を聴いて問題の早期発見に努め、「トマトの会社」から「野菜の会社」への変革を推進するカゴメの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に寄与すべく努力いたす所存です。



新任候補

社外取締役
監査等委員候補
山神麻子
（やまがみ あさこ）

共感したカゴメの企業姿勢に弁護士としての知見を生かす

「共助・人権の尊重・フェアネス」を行動規範とし、食を通じて健康寿命の延伸、農業振興・地方創生、さらには世界の食糧問題などの社会課題に取り組むカゴメの姿勢に強く共感します。多様なステークホルダーの皆さまとの意見交換を通じて社会の変化に目を向けつつ、個々の能力と多様性が活かされる職場環境とコンプライアンスを超えたフェアな事業活動が実現されるよう、弁護士としての知見を生かし貢献することができればと思います。

よくある

Q ご質問に & A お答えします！

Q 「カゴメみらいやさい財団」について教えてください。

A

当社は企業理念とお客様への約束事を体現するための行動軸として「行動規範」を定めており、その1番目に「共助」を掲げております。自助や公助だけでは解決できない社会的なテーマについて、行動を共にしてくれる人々や地域社会と連携し、共に支えあい助けあうことをモットーとするものであり、本財団はまさに、それを実現するために必要な仕組みです。事業活動と社会課題の解決を一致させる取り組みを進めるのはもちろんのこと、同時に純粋な社会貢献の仕組みを合わせ持つことで、食を取り巻く社会課題、とりわけ食育の推進を支援していきます。

本財団は、社会貢献活動を継続的・安定的に支援するため、当社株式の配当を主な原資といたします。これに関連する当社株式の議決権は不行使となります。

Q プラスチック削減目標について教えてください。

A

プラスチック問題による環境負荷の削減を目指して、2020年1月にプラスチック方針を策定いたしました。具体的な目標として、2030年までに、紙容器飲料に添付しているプラスチックストローについて、石油から新たにつくられるプラスチックの使用量ゼロを目指します。また飲料ペットボトルについて、2030年までに、リサイクル素材又は植物由来素材を50%以上使用することを目標といたします。具体的な取り組みとしては、紙容器飲料のプラスチックキャップを、2020年4月から植物由来素材に切り替えます(右写真)。また、紙容器飲料に添付しているプラスチックストローを、2020年4月から植物由来素材を5%配合したものに切り替えます。植物由来素材の配合率は順次高めていく予定です。

紙容器飲料のプラスチックキャップを、
植物由来素材に切り替えます【日本初】。



2020年4月より順次

植物由来素材
(サトウキビ由来)の
キャップに
切り替えます。

Q 「野菜をとろうキャンペーン」について教えてください。

A

日本人の野菜摂取不足の解消を目的に、2020年1月から「野菜をとろうキャンペーン」を開始しております。本キャンペーンのスローガンを『野菜をとろう あと60g』として、野菜摂取意欲を高める様々な施策を展開することで、社会全体で"野菜をとろう!"という機運を高めてまいります。株主の皆さま向けにも、「カゴメ株主野菜アンバサダー」を募集いたしますので、詳細につきましては、同梱別紙をご参照ください。



山口社長と野菜生活イメージキャラクター上野樹里さん

Q 「カゴメ野菜生活ファーム富士見」について教えてください。

A

2019年4月に長野県諏訪郡富士見町の当社「富士見工場」に隣接する土地にオープンした「農業・工業・観光」が一体化した体験型「野菜のテーマパーク」です。八ヶ岳の雄大な自然を背景に、野菜と豊かにふれあいながら、農業や食、このエリアの魅力を体験できるユニークさが特徴です。野菜と密に過ごす、かけがえのない体験を通して、カゴメならではの「野菜の時間」を提案していきます。



レストラン、ショップ、体験教室が入った交流施設

詳しくはホームページをご覧ください。 https://www.kagome.co.jp/ysfarm

※12月～3月は、冬季休業となります。2020年は、4月1日より営業開始いたします。

Q 公益財団法人「みちのく未来基金」の活動について教えてください。

A

東日本大震災の遺児たちの進学支援を目的として、2011年に公益財団法人「みちのく未来基金」が設立されました。当社は設立当初より当基金の運営に関わっており、現在までに811名の子供たちの進学を支援してまいりました。今年も約100名の9期生を新たに迎え入れます。約1,800名と言われている震災遺児の進学の夢が途切れることのないよう、みちのく未来基金は震災当時お腹にいた子が卒業するまで、これからも長期にわたって活動を続けてまいります。



2019年3月に開催した「第8期生の集い」

Q 国際財務報告基準(IFRS)について教えてください。

A

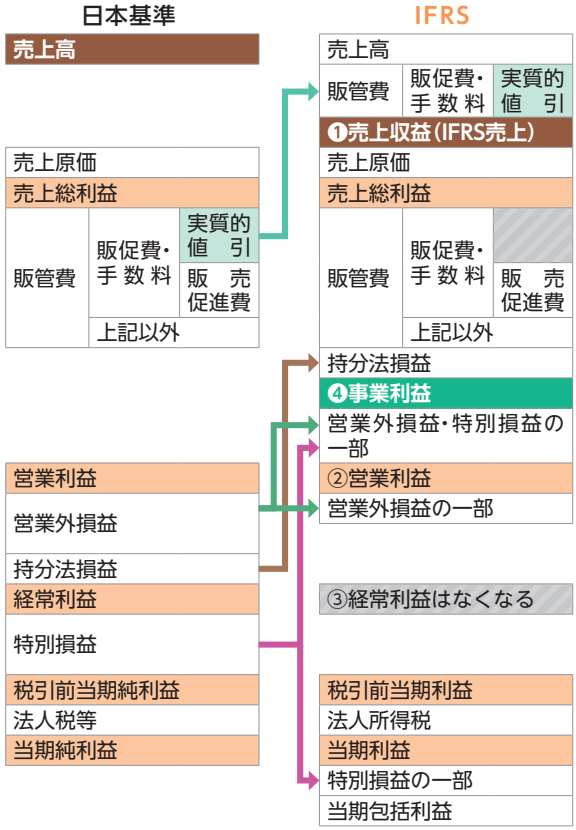
2019年12月期決算から連結財務諸表及び連結計算書類について、従来の日本基準に替えて国際財務報告基準(以下IFRS)を任意適用することといたしました。経営管理品質の向上、国際的な比較可能性の向上に努めてまいります。

IFRS導入による主な変更点については、右の表をご参照ください。

従来は費用としていた販売促進費等の一部を、売上高から控除します(①)。「営業利益」(②)は日本基準の営業外・特別損益の一部を含む利益となり、「経常利益」(③)は指標自体がなくなります。また、事業活動で獲得する利益(≒従来の営業利益)は重要と考え、自主指標として「事業利益」(④)を導入します。

※なお、当社の単体財務諸表及び計算書類は、従来通り、日本基準を適用しております。

日本基準 → IFRSでの売上・各段階利益



Q 配当について

A

76期の配当につきましては、1株当たり普通配当35円となります。今後とも、株主の皆さまへの利益還元を、経営上の最重要課題として取り組んでまいります。

1.企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、当連結会計年度（2019年１月1日から2019年12月31日）より国際財務報告基準(以下、IFRS)を適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組替えて比較分析を行っております。

当社は2019年12月期から３年間を対象とする中期経営計画のもと、「食を通じて社会課題の解決に取り組み、持続的に成長できる強い企業」を目指しております。中期経営計画の基本戦略である①収益力強化の継続、②新事業・新領域への挑戦による成長に取り組み、更なる企業価値の向上に努めております。

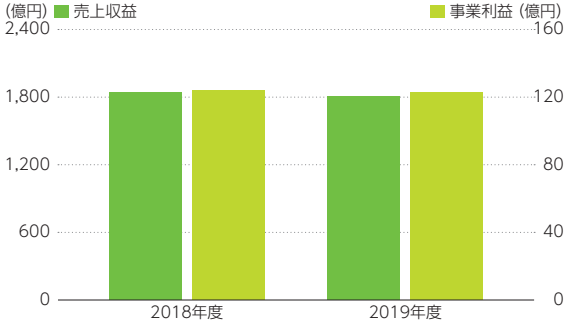
当連結会計年度における売上収益（※）は、主に国内農事業、国際事業において前期から減収となり、事業利益（※）は減益となりました。

「その他の収益」として、物流子会社であるカゴメ物流サービス㈱を新物流会社Ｆ－ＬＩＮＥ㈱に統合した際の事業譲渡益を16億92百万円計上しております。また、「その他の費用」として、９月から10月にかけての大型台風の影響により、子会社である千葉ベビーリーフ菜園㈱は大きな被害を受けたことから災害損失を3億61百万円計上しております。

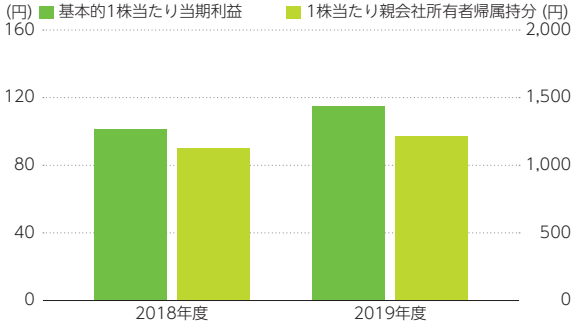
以上により、当連結会計年度の売上収益は、前期比2.0%減の1,808億49百万円、事業利益は前期比0.8%減の123億4百万円、営業利益は前期比15.1%増の140億79百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比13.3%増の101億98百万円となりました。

※　売上収益は、従来、販売費及び一般管理費に表示していた販売に関するリベート等を直接控除して表示しております。事業利益は、売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除し、持分法による投資損益を加えた、経常的な事業の業績を測る利益指標です。

●売上収益・事業利益



●基本的１株当たり当期利益(EPS)・１株当たり親会社所有者帰属持分(BPS)



(注) 基本的1株当たり当期利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり親会社所有者帰属持分は期末発行済株式総数に基づき、それぞれ算出しております。なお、期中平均及び期末の発行済株式総数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。

セグメント別の業績の概況は、次の通りであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	売上収益			事業利益		
	2018年度(第75期)	2019年度(第76期・当期)	増減	2018年度(第75期)	2019年度(第76期・当期)	増減
飲料	72,712	**72,039**	△673	5,834	**5,826**	△8
食品他	60,202	**60,445**	243	5,344	**5,390**	45
加工食品	132,914	**132,485**	△429	11,178	**11,216**	37
農	11,169	**9,567**	△1,601	△97	**△225**	△127
その他	16,904	**4,187**	△12,717	796	**532**	△263
調整額(注1)	△15,700	**△2,885**	12,815	－	**－**	－
国内事業計	145,287	**143,354**	△1,933	11,876	**11,523**	△353
国際事業	46,234	**44,061**	△2,172	523	**780**	256
調整額(注2)	△6,927	**△6,566**	360	－	**－**	－
合計	184,595	**180,849**	△3,745	12,400	**12,304**	△96

(注) 1 国内事業内のセグメント間売上収益を消去しております。
2 国内事業と国際事業間のセグメント売上収益を消去しております。

国内事業 売上収益 1,433億54百万円（前期比1.3%減）

各事業別の売上収益の状況は以下の通りであります。

1 加工食品

主要製品及び商品等 ●野菜ジュース ●トマトジュース ●トマトケチャップ ●トマト調味料 など

売上収益 **1,324億85百万円**（前期比0.3%減）

加工食品事業では、飲料や調味料等の製造・販売を手掛けております。

[飲料]
「野菜生活100」シリーズは、ターゲットを明確にした新商品「野菜生活100 アップルサラダ」が好調に推移いたしました。また、９月から展開した『名探偵コナン』とコラボレーションしたキャンペーンにより、飲用機会の増加につながりました。トマトジュースについても、機能性表示の効果によって飲用の習慣化が進み、引き続き堅調に推移しています。また、「野菜生活100」シリーズ、トマトジュースの一部大型容器商品については、７月から価格改定を実施しています。なお、７月の天候不順等により一時的に需要が落ち込みました。
[食品他]
トマトケチャップは、５月に全国の絶品オムライスを集めた実食イベント「オムライススタジアム2019」を開催しました。家庭用・業務用のカテゴリーを越えた統合的なマーケティングを展開し堅調に推移しました。
業務用カテゴリーにおいては、量販店に向けた中食向け商品の販売が増加したものの、コンビニエンスストア向け等の受託製品の販売が減少しました。
通販・贈答用製品カテゴリーにおいては、通販の主力飲料である「つぶより野菜」に加え、野菜の美味しさを味わうポタージュや、機能性表示食品のサプリメントが引き続き堅調です。

2 農事業

主要製品及び商品等 ●生鮮トマト（高リコピントマト、β-カロテントマト、ラウンドレッド など） ●ベビーリーフ など

売上収益 **95億67百万円**（前期比14.3%減）

当連結会計年度も引き続き収益構造改革に取り組み、変動する生鮮トマトの市況に対して供給量をコントロールする取り組みを進めました。５月から６月の低迷した市況下では供給量を計画的に減らすことが出来ましたが、当第１四半期連結会計期間における日照不足、並びに、当第３四半期連結会計期間における夏秋産地形成の遅れ等により、供給量が低下しました。

3 その他事業

主要製品及び商品等 ●運送・倉庫業 ●不動産賃貸業 ●業務受託事業 など

売上収益 **41億87百万円**（前期比75.2%減）

当社は、物流費高騰など深刻化する食品物流の諸課題の解決に向けて、食品メーカー協働での取り組みを一層推進することを目的として、当社を含む食品メーカー５社で物流統合会社を2019年４月に発足しております。
この物流事業の再編に伴いカゴメ物流サービス㈱を物流統合会社であるＦ－ＬＩＮＥ㈱へ統合したことから、同社を連結の範囲から除外しております。従って、当連結会計年度は同社の2019年１月から2019年３月までの３ヶ月間の業績を連結しております。

国際事業 売上収益 440億61百万円 (前期比4.7%減)

国際事業 主要製品及び商品等 ●トマトペースト、ダイストマト ●ピザソース、トマトケチャップ ●トマト・野菜種子 ●野菜飲料 など

国際事業では、トマトの種子開発から農業生産、商品開発、加工、販売事業を展開しております。

主な子会社における現地通貨建業績の概要は以下の通りです。
KAGOME INC.（米国）は、顧客のシステム変更による出荷遅れが売上に悪影響をもたらした他、関連会社であるIngomar Packing Company, LLC（米国）の業績悪化等により、減収減益となりました。Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.（ポルトガル）は、顧客別採算管理を強化し、増収増益となりました。Kagome Australia Pty Ltd.（豪州）においては、グループ向け販売が減少したことにより減収となりましたが、製造コストの抑制等により、事業利益は前期同水準となりました。United Genetics Holdings LLC（米国）は、トルコでの育苗事業が堅調に推移し、増収増益となりました。

●会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

●研究開発の状況

当社グループは、独創的でイノベーティブな製品開発や健康情報発信を行うため、品種・栽培技術、素材・加工技術、機能性エビデンスに関する研究を研究施設併設の試験圃場やパイロットプラント等で行っております。また、当社グループの事業基盤を強化するため、品質保証技術の高度化と、知的財産の保護・活用に取り組んでおります。

また、長期経営ビジョン「トマトの会社から、野菜の会社に」の実現に向け、経営戦略と研究テーマの連動、社内外の連携・協働による新たな研究テーマやコンセプトの創出を積極的に進めております。また、外部研究機関に研究員を派遣した、ネットワーク型研究拠点を拡充することで、オープンイノベーション型研究の強化を行っており、新たな価値創りを加速させております。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、35億25百万円であります。





本年度の主な概要とその成果は、次の通りであります。

①皮膚のカロテノイドレベルなどを光学的に測定することで野菜摂取量の充足度が推定できる測定機器を、ドイツの Biozoom services社と共同開発いたしました。センサーに手のひらを乗せて数十秒で測定可能であることから、利用者にその場で結果を伝えられる簡便性を特徴としており、2019年７月からは、健康増進施策の強化を図る自治体などにむけて、販売・レンタル及び本機器を活用した健康サービスの販売を開始しました。

②機能性成分“スルフォラファングルコシノレート”は、中高年世代において肝臓のダメージを軽減し、血中ALT値（肝臓の健康状態を示す指標の一つ）を改善することを明らかにいたしました。引き続き、野菜とその成分の疾病予防・改善効果を明らかにし、発信していくことでお客様の健康長寿へ貢献してまいります。

③品種・栽培技術研究の分野において、おいしさを訴求した生鮮トマト品種や園芸用苗品種等、計６件の品種登録出願を行いました。また、北海道の農業で深刻な問題となっている外来の害虫「ジャガイモシストセンチュウ」と「ジャガイモシロシストセンチュウ」に対して、抵抗性と密度低減効果を持つ加工用トマトを開発いたしました。本品種の活用を通じて、持続可能な農業に貢献いたします。

④商品開発部では、飲料分野にて「野菜生活100」にアップルサラダを新規追加し、既存品の改良によりシリーズを進化させ、Smoothieシリーズも新商品・改良商品の投入により、スムージー市場のトップシェアに成長しました。また、野菜飲料を拡張した「ONEDAY」、「PLUS BALANCE」、「AOJIL」などの新領域商品を発売しました。調味料・調理食品分野では、「野菜がはいったおかず調味料」の新商品・改良商品によりシリーズを活性化し、カゴメ独自の製法で作った業務用「野菜だし調味料」を導入しました。乳酸菌分野では、機能性表示食品「カゴメラブレα プレーン」を発売しました。BtoB領域では、カゴメ独自の高リコピントマトを用いた複数の新商品が採用されました。







(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、新商品導入、品質の維持・向上、インフラ整備を主な目的として設備投資を実施し、全体での設備投資の額は80億56百万円となりました。

国内事業では、加工食品事業にて飲料製造設備、基幹システムの更新などの設備投資を行った結果、国内事業全体の投資額は56億28百万円となりました。

国際事業では、製造設備の更新などにより、国際事業全体の投資額は24億28百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

また、当連結会計年度の設備資金等及び運転資金等の必要資金は、自己資金及び借入金により賄いました。

(4)主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱UFJ銀行	8,425
株式会社みずほ銀行	5,147
農林中央金庫	1,225
計	14,798

(5)従業員の状況

「従業員の状況」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ホームページ（URL https://www.kagome.co.jp/company/ir/）の株主総会のページに掲載しております。

(6) 財産及び損益の状況の推移

財務ハイライト

■主な連結経営指標等の推移

●損益状況

	2015年度（第72期）	2016年度（第73期）	2017年度（第74期）	2018年度（注7）（第75期）	2019年度（注7）（第76期・当期）	2020年度（第77期・予想）
	日本基準				IFRS	
売上高（注1） (億円)	1,956	2,025	2,142	2,098	–	–	–
売上収益（注1、2） (億円)	–	–	–	–	1,845	1,808	1,867
事業利益（注3） (億円)	–	–	–	–	124	123	124
事業利益率 (%)	–	–	–	–	6.7	6.8	6.6
営業利益 (億円)	67	109	119	120	122	140	129
営業利益率 (%)	3.4	5.4	5.6	5.7	6.6	7.8	6.9
経常利益 (億円)	70	113	126	120	–	–	–
経常利益率 (%)	3.6	5.6	5.9	5.7	–	–	–
親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)	34	67	101	115	89	101	87
親会社の所有者に帰属する当期利益率 (%)	1.8	3.3	4.7	5.5	4.9	5.6	4.7

●財政状況

(単位：億円)

資産合計	2,088	2,198	1,957	1,936	1,998	2,011	–
資本合計	1,263	979	1,058	1,048	1,033	1,113	–
有利子負債	374	745	371	373	396	380	–

●キャッシュ・フローの状況

(単位：億円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	120	188	165	101	107	122	–
投資活動によるキャッシュ・フロー	△110	△185	172	△2	△2	△92	–
財務活動によるキャッシュ・フロー	15	69	△407	△10	△16	△50	–
現金及び現金同等物の期末残高	210	283	215	301	294	272	–
フリーキャッシュ・フロー（注4）	10	2	338	98	104	29	–

●1株当たり情報

(単位：円)

基本的1株当たり当期利益	34.64	68.30	114.03	130.03	101.50	114.89	97.92
1株当たり親会社所有者帰属持分	–	–	–	–	1,130.27	1,219.47	–
1株当たり営業活動キャッシュ・フロー	121.18	190.06	187.39	114.26	120.95	137.71	–
1株当たり年間配当金(期末)（注5）	22.00	24.50	30.00	40.00	40.00	35.00	36.00

●主な経営指標

(単位：%)

	2015年度（第72期）	2016年度（第73期）	2017年度（第74期）	2018年度[注7]（第75期）		2019年度[注7]（第76期・当期）	2020年度（第77期・予想）
	日本基準				IFRS		
親会社所有者帰属持分比率	57.2	42.1	52.1	52.5	50.2	53.9	－
親会社所有者帰属持分当期利益率	2.9	6.4	10.4	11.3	9.0	9.8	－
資産合計事業利益率	－	－	－	－	6.2	6.1	－
配当性向	63.5	35.9	26.3	30.8	39.4	30.5	36.8
親会社所有者帰属持分配当率	－	－	－	－	3.5	3.0	－

●株価指標

株価収益率	(倍)	61.1	42.8	36.7	22.2	28.4	22.8	－
期末株価	(円)	2,116	2,923	4,185	2,881	2,881	2,618	－

●その他

従業員数	(名)	2,569	2,621	2,456	2,504	2,504	2,599	2,600
男性	(名)	2,016	2,054	1,902	1,918	1,918	1,869	1,850
女性	(名)	553	567	554	586	586	730	750
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(1,513)	(2,129)	(2,119)	(1,749)	(1,749)	(2,147)	－
固定投資額	(億円)	77	72	86	122	122	80	100
(うち有形固定資産)	(億円)	(74)	(66)	(80)	(113)	(113)	(68)	(77)
減価償却費	(億円)	58	57	58	51	56	62	67
(うち有形固定資産)	(億円)	(49)	(47)	(49)	(47)	(52)	(58)	(60)
研究開発費	(億円)	32	32	33	35	35	35	39
広告宣伝費	(億円)	46	50	59	61	61	51	62
米ドル決済レート[注6]	(円)	96.1	93.7	100.0	98.9	98.9	108.4	－

(注) 1. 売上高、及び、売上収益に消費税等は含まれておりません。
2. 売上収益は、従来、販売費及び一般管理費に表示していた販売に関するリベート等を直接控除して表示しております。
3. 事業利益は、売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除し、持分法による投資損益を加えた恒常的な事業の業績を測る利益指標です。
4. フリーキャッシュ・フロー＝営業活動によるキャッシュ・フロー ＋ 投資活動によるキャッシュ・フロー
5. 2018年度は記念配当が1株当たり10円含まれております。また2020年度の配当につきましては、1株当たり36円とさせていただく予定であります。
6. 当社の決済レートを記載しております。
7. 当連結会計年度よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに2018年度のIFRSに準拠した数値も併記しております。

(7) 対処すべき課題

【中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標】

① 環境認識

中長期的な環境変化として、世界においては、人口の増加、異常気象による天然資源、食糧・水の不足が更に深刻化し、国内においては、人口減少や超高齢化社会の進行、それに伴う労働力不足や介護問題の深刻化などが予想されます。そのため、企業は今以上に、これらの課題に対応することで、社会に貢献していくことが求められます。当社は社会環境の変化を予測し、その時代の要請を事業戦略に組み込みながら、当社ならではの方法で社会課題の解決に貢献することが、当社の社会的価値を高めることに繋がると考えております。そして、それらを実現するための新たな経済価値やビジネスモデルを創出する力の向上が、当社にとっての事業機会と捉えております。

② 長期ビジョン及び中期経営計画

＜長期ビジョン＞

当社は、2015年に行った「10年後の環境予測」において「深刻化する国内外の社会課題」を認識し、特に取り組むべき社会課題を「健康寿命の延伸」、「農業振興・地方創生」、「世界の食糧問題」の3つに定めております。当社のありたい姿として「食を通じて社会課題の解決に取り組み、持続的に成長できる強い企業になる」ことを掲げ、2025年までの長期ビジョンとして「トマトの会社」から、「野菜の会社」になることを目指しております。事業領域をトマトから野菜に広げ、価値ある多様な野菜を、多様な加工度・形態で、多様な市場に提供することにより、国内の野菜摂取不足を解消させることで「健康寿命の延伸」に貢献していき、連結売上収益2,500億円、連結事業利益200億円（事業利益率8%）を目指します。

＜中期経営計画＞

2025年のありたい姿や長期ビジョンの達成に向けて、2021年度までの３ヵ年を新たな中期経営計画として位置付けております。新事業・新領域に挑戦し、当社の社会的価値、経済的価値を一層高めていくことに取り組んでまいります。重点課題につきましては、以下の通りであります。定量目標につきましては、2021年度の連結売上収益2,120億円、連結事業利益162億円の達成を目指します。

※長期ビジョン及び中期経営計画の定量目標はIFRSに基づき作成しております。

【重点課題】

- 「バリューアップ」と「ムダ・ムリ・ムラの削減」の継続
  - ・第一次中期経営計画の積み残し課題である農事業、国際事業の収益構造改革の完遂
  - ・事業や商品の価値を磨き採算性を高めるバリューアップ
- 新事業・新領域への挑戦
  - ・ベジタブル・ソリューションによる多様な野菜素材の活用
  - ・「野菜をおかずで摂る」ことを通じた野菜摂取機会の創出
- 「働き方の改革」から「生き方改革」へ
  - ・ダイバーシティの推進
  - ・総労働時間1,800時間に向けた取組み
  - ・人事、研修制度改革
  - ・健康経営の推進
- 「強い企業」になるためのしくみづくり
  - ・品質、環境マネジメント
  - ・基幹業務システム入替に伴う業務標準化

(8) 重要な関係会社の状況

①子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合（%）	主要な事業内容
響灘菜園株式会社	50百万円	66.00	農産物生産販売業
いわき小名浜菜園株式会社 (注1)	10百万円	49.00	農産物生産販売業
株式会社八ヶ岳みらい菜園 (注1)	3百万円	44.00	農産物生産販売業
高根ベビーリーフ菜園株式会社 (注1)	3百万円	39.00	農産物生産販売業
千葉ベビーリーフ菜園株式会社 (注1)	3百万円	47.60	農産物生産販売業
小池ベビーリーフ菜園株式会社 (注1)	2百万円	48.80	農産物生産販売業
カゴメアクシス株式会社	98百万円	100	不動産業・業務受託事業
KAGOME INC.	15百万米ドル	100	食品製造販売業
Vegitalia S. p. A.	129千ユーロ	100	食品製造販売業
Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.	550千ユーロ	55.51	食品製造販売業
Kagome Australia Pty Ltd. (注2)	98百万豪ドル	100	食品製造販売業
台湾可果美股份有限公司	316百万台湾ドル	50.40	食品製造販売業
United Genetics Holdings LLC	35百万米ドル	100	種子開発・種苗生産販売業
Kagome Agri-Business Research and Development Center, Unipessoal Lda.	5千ユーロ	100	農業関連等研究開発
Kagome Senegal Sarl	16億セーファーフラン	100	農産物生産販売業

②関連会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合（%）	主要な事業内容
世羅菜園株式会社	85百万円	47.06	農産物生産販売業
F-LINE株式会社	2,480百万円	22.07	物流業・倉庫業
Ingomar Packing Company, LLC	27百万米ドル	20.00	食品製造販売業
Kagome Nissin Foods (H.K.) Co., Ltd	5百万香港ドル	30.00	食品販売業

(注) 1. 持分は、100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
2. 資本金には同社発行の優先株式60百万豪ドルを含めております。

(9) 主要な営業所及び工場

①当社

本　　社：愛知県名古屋市中区錦三丁目14番15号
東 京 本 社：東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号　日本橋浜町Fタワー
ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ本部：栃木県那須塩原市西富山17番地
営　業　所：北海道支店、東北支店（宮城県）、東京支社、関東支店（埼玉県）、神奈川支店
　　名古屋支店、大阪支店、中四国支店（広島県）、九州支店（福岡県）
工　　場：那須工場（栃木県）、茨城工場、富士見工場（長野県）
　　小坂井工場（愛知県）、小牧工場（愛知県）、上野工場（愛知県）

②子会社

	◆本社所在地	◆事業所
響灘菜園株式会社	(福岡県北九州市)	本社及び菜園
いわき小名浜菜園株式会社	(福島県いわき市)	本社及び菜園
株式会社八ヶ岳みらい菜園	(長野県諏訪郡)	本社及び菜園
高根ベビーリーフ菜園株式会社	(山梨県北杜市)	本社及び菜園
千葉ベビーリーフ菜園株式会社	(千葉県千葉市)	本社及び菜園
小池ベビーリーフ菜園株式会社	(山梨県北杜市)	本社及び菜園
カゴメアクシス株式会社	(愛知県名古屋市)	本社及び1事業所
KAGOME INC.	(米国 カリフォルニア州)	本社及び工場・1営業所 1子会社 1関連会社
Vegitalia S. p. A.	(イタリア カラブリア州)	本社及び工場・1子会社
Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.	(ポルトガル パルメラ市)	本社及び2子会社
Kagome Australia Pty Ltd.	(オーストラリア ビクトリア州)	本社及び2子会社
台湾可果美股份有限公司	(中華民国 台南市)	本社及び工場・2営業所
United Genetics Holdings LLC	(米国 カリフォルニア州)	本社及び8子会社
Kagome Agri-Business Research and Development Center, Unipessoal Lda.	(ポルトガル パルメラ市)	本社及び研究所
Kagome Senegal Sarl	(セネガル共和国　ダカール州)	本社

2.会社の株式に関する事項

（1）発行済株式の総数　94,366,944株

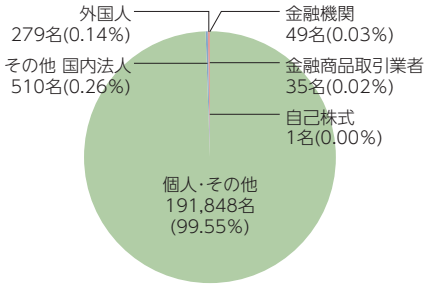
（注）1．発行可能株式総数　279,150,000株
2．単元株式数　100株

（2）株主数　192,722名（前期末比5,763名増）

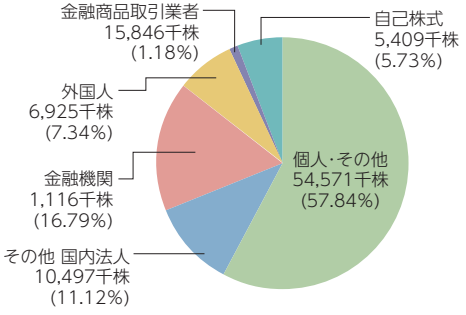
（ご参考）

◆株主の分布状況

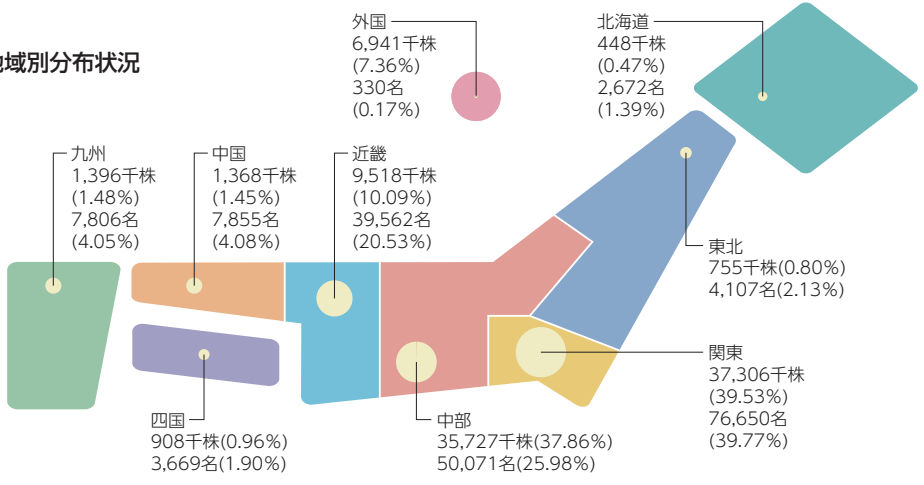
■所有者別分布状況



■株式数別分布状況



■地域別分布状況



(3) 大株主

大株主名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,725	9.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,975	5.59
ダイナパック株式会社	4,399	4.94
日清食品ホールディングス株式会社	1,559	1.75
蟹江利親	1,412	1.58
JP MORGAN CHASE BANK 385151	1,296	1.45
蟹江英吉	1,071	1.20
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	988	1.11
カゴメ取引先持株会	966	1.08
カゴメ社員持株会	933	1.04
計	26,328	29.59

(注) 持株比率は自己株式（5,409千株）を控除して計算しております。なお、自己株式には、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」導入において設定した、日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）所有の当社株式112千株を含んでおりません。

3.新株予約権等に関する事項

「新株予約権等に関する事項」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ホームページ（URL https://www.kagome.co.jp/company/ir/）の株主総会のページに掲載しております。

4.会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況〈2019年12月31日現在〉

氏名	地位	担当、主な職業及び重要な兼職の状況
寺田 直行（てらだ なおゆき）	代表取締役社長	
渡辺 美衡（わたなべ よしひで）	取締役専務執行役員	社長補佐　兼　特命プロジェクト担当　兼　国際業務担当
三輪 克行（みわ かつゆき）	取締役専務執行役員	社長補佐　兼　特命プロジェクト担当
小林 寛久（こばやし ひろひさ）	取締役常務執行役員	営業本部長
山口 聡（やまぐち さとし）	取締役常務執行役員	野菜事業本部長
近藤 誠一（こんどう せいいち）	取締役	国際ファッション専門職大学　学長
橋本 孝之（はしもと たかゆき）	取締役	日本アイ・ビー・エム㈱ 名誉相談役、 ㈱三菱ケミカルホールディングス 社外取締役、 中部電力㈱ 社外取締役、㈱山城経営研究所 代表取締役社長
佐藤 秀美（さとう ひでみ）	取締役	日本獣医生命科学大学客員教授
児玉 弘仁（こだま ひろひと）	取締役（監査等委員）	ダイナパック㈱社外監査役
村田 守弘（むらた もりひろ）	取締役（監査等委員）	村田守弘会計事務所代表、住友ゴム工業㈱ 社外監査役、 コクヨ㈱ 社外監査役
森 浩志（もり ひろし）	取締役（監査等委員）	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役常務兼グループCLO

(注) 1. 当期の取締役の異動
①2019年3月27日開催の第75回定時株主総会におきまして、小林寛久及び山口 聡の2氏は取締役に就任いたしました。
②同定時株主総会におきまして、住友正宏氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
2. 取締役近藤誠一、橋本孝之、佐藤秀美並びに取締役（監査等委員）村田守弘、森 浩志の5氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）児玉弘仁氏は常勤の監査等委員であります。
常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が経営会議等の取締役会以外の重要な社内会議へ出席するほか、日常的な情報収集や会計監査人、内部監査部門等と連携を図ることで、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。

4. 当社は、社外取締役である近藤誠一、橋本孝之、佐藤秀美、村田守弘及び森 浩志の5氏を、㈱東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出ております。
5. 近藤誠一、橋本孝之、佐藤秀美及び村田守弘の4氏が兼職している他の法人等と当社の間には、特別の利害関係はありません。
6. 森 浩志氏の重要な兼職先である㈱三菱UFJフィナンシャル・グループと当社との間には借入等の取引関係があります。
7. 取締役（監査等委員）村田守弘氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する専門的知見を有するものであります。
8. 取締役（監査等委員）森 浩志氏は、弁護士として企業関係法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2016年３月25日開催の第72回定時株主総会で定款を変更し、非業務執行取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき社外取締役全員と、会社法第423条第１項の責任について、法令が規定する額を限度とする契約を締結しております。

(3) 取締役報酬等の額

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数　（単位：百万円）

区分	支給人員	役員報酬	役員賞与	ストックオプション	支給総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9名 （3名）	181 （30）	120 （—）	42 （—）	344 （30）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	52 （21）	— （—）	— （—）	52 （21）

（注）1. ストックオプションは、当連結会計年度の費用計上額となります。「当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」については、「3.新株予約権等に関する事項」をご参照ください。上記のほか、2020年2月14日開催の取締役会の決議により、ストックオプションとしての新株予約権42百万円を取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）５名に付与いたしますが、当連結会計年度の費用計上はありません。なお、ストックオプションには中期経営計画の経営指標達成度に応じた行使条件を設けております。
2. 株主総会の決議による取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額5億円であります。（2016年3月第72回定時株主総会決議）
3. 株主総会の決議による取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額1億円であります。（2016年3月第72回定時株主総会決議）

②代表取締役の報酬等　（単位：百万円）

役職・氏名	役員報酬	役員賞与	ストックオプション	支給総額
代表取締役社長 寺田直行（てらだなおゆき）	43	48	21	112

（注）ストックオプションは、当連結会計年度の費用計上額となります。「当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」については、「3.新株予約権等に関する事項」をご参照ください。上記のほか、2020年2月14日開催の取締役会の決議により、ストックオプションとしての新株予約権を寺田直行氏に18百万円付与いたしますが、当連結会計年度の費用計上はありません。なお、ストックオプションには中期経営計画の経営指標達成度に応じた行使条件を設けております。

(4) 社外役員に関する事項

主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	近藤 誠一（こんどう せいいち）	当社取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。
	橋本 孝之（はしもと たかゆき）	当社取締役会14回のうち13回に出席し、必要に応じ、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。
	佐藤 秀美（さとう ひでみ）	当社取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。
社外取締役（監査等委員）	村田 守弘（むらた もりひろ）	当社取締役会14回の全てに出席し、また、監査等委員会14回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
	森 浩志（もり ひろし）	当社取締役会14回の全てに出席し、また、監査等委員会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

5.会計監査人の状況

「会計監査人の状況」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ホームページ（URL https://www.kagome.co.jp/company/ir/）の株主総会のページに掲載しております。

6.会社の体制および方針

「会社の体制および方針」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ホームページ（URL https://www.kagome.co.jp/company/ir/）の株主総会のページに掲載しております。

7.決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

連結財政状態計算書

（単位：百万円）

科目	当年度（2019年12月31日現在）	前年度（ご参考）（2018年12月31日現在）	科目	当年度（2019年12月31日現在）	前年度（ご参考）（2018年12月31日現在）
資産の部			**負債の部**		
流動資産	**112,647**	**117,598**	**流動負債**	**68,404**	**68,191**
現金及び現金同等物	27,260	29,408	営業債務及びその他の債務	29,594	31,725
営業債権及びその他の債権	40,011	41,329	借入金	29,155	24,026
棚卸資産	42,960	42,007	未払法人所得税	1,770	3,616
未収法人所得税	0	572	その他の金融負債	975	91
その他の金融資産	665	674	引当金	353	－
その他の流動資産	1,748	2,339	その他の流動負債	6,555	7,114
小計	112,647	116,331	小計	68,404	66,573
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産	－	1,266	売却目的保有に分類される処分グループに係る負債	－	1,617
非流動資産	**88,531**	**82,227**	**非流動負債**	**21,388**	**28,271**
有形固定資産	53,634	53,541	長期借入金	6,197	12,910
無形資産	3,379	2,597	その他の金融負債	4,246	4,315
その他の金融資産	14,445	13,291	退職給付に係る負債	5,650	5,291
持分法で会計処理されている投資	8,238	4,142	引当金	1,061	1,340
その他の非流動資産	6,476	6,422	その他の非流動負債	1,046	1,051
繰延税金資産	2,357	2,232	繰延税金負債	3,186	3,360
			負債合計	**89,793**	**96,462**
			資本の部		
			資本金	19,985	19,985
			資本剰余金	22,669	22,564
			自己株式	△13,529	△26,739
			その他の資本の構成要素	3,589	2,693
			利益剰余金	75,629	81,757
			親会社の所有者に帰属する持分	108,344	100,261
			非支配持分	3,041	3,102
			資本合計	**111,386**	**103,363**
資産合計	**201,179**	**199,826**	**負債及び資本合計**	**201,179**	**199,826**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	当年度 （自　2019 年　1月　1日 至　2019 年12月31日）	前年度（ご参考） （自　2018 年　1月　1日 至　2018 年12月31日）
売上収益	180,849	184,595
売上原価	115,667	118,296
売上総利益	65,181	66,298
販売費及び一般管理費	52,986	53,901
持分法による投資損益（△は損失）	108	3
その他の収益	2,733	1,897
その他の費用	958	2,069
営業利益	14,079	12,228
金融収益	451	630
金融費用	642	646
税引前利益	13,888	12,213
法人所得税費用	3,574	3,657
当期利益	10,314	8,555
当期利益の帰属		
親会社所有者	10,198	8,998
非支配持分	115	△442

売上総利益から事業利益への調整表

売上総利益	65,181	66,298
販売費及び一般管理費	52,986	53,901
持分法による投資損益（△は損失）	108	3
事業利益（＊）	12,304	12,400

（＊）事業利益は売上総利益から販売費及び一般管理費を控除し、持分法による投資損益を加えた利益であり、IFRSで定義されている指標ではありませんが、当社の取締役会は事業利益に基づいて事業セグメントの業績を評価しており、当社の経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であると考えられるため、自主的に開示しております。

「連結持分変動計算書」及び「連結計算書類の連結注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ホームページ（URL https://www.kagome.co.jp/company/ir/）の株主総会のページに掲載しております。

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	当年度（2019年12月31日現在）	前年度（ご参考）（2018年12月31日現在）	科目	当年度（2019年12月31日現在）	前年度（ご参考）（2018年12月31日現在）
資産の部			**負債の部**		
流動資産	**78,514**	**90,786**	**流動負債**	**44,196**	**41,765**
現金及び預金	21,828	24,700	買掛金	13,456	13,835
売掛金	29,250	29,700	短期借入金	6,127	6,350
商品及び製品	7,712	7,326	1年内返済予定の長期借入金	6,535	1,460
仕掛品	32	28	リース債務	92	91
原材料及び貯蔵品	13,446	12,380	未払金	12,998	13,355
前渡金	60	77	未払費用	532	534
前払費用	505	491	未払法人税等	1,277	3,472
短期貸付金	935	11,499	未払消費税等	273	57
未収入金	4,236	4,901	預り金	60	61
デリバティブ債権	512	195	賞与引当金	1,237	1,147
その他	1,281	251	役員賞与引当金	94	79
貸倒引当金	△1,289	△768	債務保証損失引当金	598	－
固定資産	**71,367**	**59,902**	デリバティブ債務	45	－
有形固定資産	**28,339**	**27,968**	その他	866	1,318
建物	24,524	23,921	**固定負債**	**8,733**	**16,359**
減価償却累計額	△15,232	△15,056	長期借入金	4,028	10,503
建物（純額）	9,291	8,865	リース債務	228	216
構築物	4,050	3,802	繰延税金負債	－	405
減価償却累計額	△2,814	△2,771	退職給付引当金	3,935	3,664
構築物（純額）	1,235	1,031	債務保証損失引当金	－	976
機械及び装置	54,718	52,665	受入敷金保証金	71	90
減価償却累計額	△41,365	△40,966	その他	470	503
機械及び装置（純額）	13,352	11,699	**負債合計**	**52,930**	**58,125**
車両運搬具	73	76	**純資産の部**		
減価償却累計額	△61	△57	**株主資本**	**89,874**	**89,013**
車両運搬具（純額）	12	19	資本金	19,985	19,985
工具、器具及び備品	5,146	4,758	資本剰余金	23,733	23,733
減価償却累計額	△4,176	△4,034	資本準備金	23,733	23,733
工具、器具及び備品（純額）	969	724	利益剰余金	59,685	72,034
土地	2,914	2,908	利益準備金	1,193	1,193
リース資産	555	508	その他利益剰余金	58,492	70,841
減価償却累計額	△264	△219	固定資産圧縮積立金	1,551	1,731
リース資産（純額）	291	288	トマト翁記念基金	470	460
建設仮勘定	272	2,430	別途積立金	61,820	53,820
無形固定資産	**2,679**	**1,891**	繰越利益剰余金	△5,349	14,829
借地権	155	155	自己株式	△13,529	△26,739
商標権	0	0	**評価・換算差額等**	**4,584**	**3,348**
ソフトウェア	2,508	1,723	その他有価証券評価差額金	3,814	2,887
その他	15	12	繰延ヘッジ損益	769	460
投資その他の資産	**38,161**	**30,043**	**新株予約権**	**305**	**202**
投資有価証券	10,716	9,691	**純資産合計**	**94,764**	**92,564**
関係会社株式	13,532	13,236			
出資金	13	13			
関係会社出資金	4,851	4,873			
関係会社長期貸付金	10,226	1,417			
長期前払費用	77	74			
保険積立資産	21	5			
敷金	692	690			
繰延税金資産	59	－			
その他	1,017	956			
貸倒引当金	△3,047	△915			
資産合計	**147,695**	**150,689**	**負債純資産合計**	**147,695**	**150,689**

損益計算書

(単位：百万円)

科目	当年度（自 2019 年 1月 1日 至 2019 年12月31日）		前年度（ご参考）（自 2018 年 1月 1日 至 2018 年12月31日）	
売上高				
商品及び製品売上高	142,032	142,032	169,127	169,127
売上原価				
商品及び製品期首たな卸高	7,326		7,447	
当期製品製造原価	52,516		49,626	
当期商品及び製品仕入高	35,408		38,256	
合計	95,251		95,330	
商品及び製品期末たな卸高	7,712		7,326	
たな卸資産廃棄損及び評価損	421		507	
他勘定振替高	2,781	85,178	1,962	86,547
売上総利益		**56,853**		**82,579**
販売費及び一般管理費		45,946		71,773
営業利益		**10,906**		**10,805**
営業外収益				
受取利息	179		230	
有価証券利息	0		0	
受取配当金	366		478	
雑収入	326	873	291	999
営業外費用				
支払利息	119		121	
為替差損	8		61	
雑支出	219	348	225	409
経常利益		**11,431**		**11,395**
特別利益				
固定資産売却益	141		1,463	
投資有価証券売却益	202		4,574	
債務保証損失引当金戻入額	346		－	
貸倒引当金戻入額	－	690	202	6,240
特別損失				
固定資産処分損	61		194	
減損損失	－		136	
関係会社株式評価損	36		－	
関係会社出資金評価損	－		14	
債務保証損失引当金繰入額	580		483	
貸倒引当金繰入額	2,542		155	
その他	－	3,219	57	1,042
税引前当期純利益		**8,902**		**16,593**
法人税、住民税及び事業税	3,435		4,798	
法人税等調整額	△178		△332	
法人税等合計		3,256		4,466
当期純利益		**5,645**		**12,127**

「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、
当社ホームページ（URL https://www.kagome.co.jp/company/ir/）の株主総会のページに掲載しております。

会計監査人の監査報告書 謄本（連結計算書類）

独立監査人の監査報告書

2020年２月12日

カ ゴ メ 株 式 会 社
取 締 役 会　御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加 藤 真 美	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	椎 野 泰 輔	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鵜 飼 千 恵	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、カゴメ株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、カゴメ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本（計算書類）

独立監査人の監査報告書

2020年２月12日

カ ゴ メ 株 式 会 社
取 締 役 会　御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加 藤 真 美 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	椎 野 泰 輔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鵜 飼 千 恵 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、カゴメ株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び各部門からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの「会社の支配に関する基本方針」及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、相当であると認めます。また、そのための各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的としたものではないと認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月13日

カゴメ株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　児　玉　弘　仁　㊞

監 査 等 委 員　村　田　守　弘　㊞

監 査 等 委 員　森　　浩　志　㊞

（注）　監査等委員村田守弘及び森浩志は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	会社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	寺田（てらだ）　直行（なおゆき）　再任	取締役会長	100% （14回中14回出席）
2	山口（やまぐち）　聡（さとし）　再任	代表取締役社長 兼 野菜事業本部長	100% （10回中10回出席）
3	渡辺（わたなべ）　美衡（よしひで）　再任	取締役専務執行役員 社長補佐 兼 特命プロジェクト担当 兼 国際業務担当	100% （14回中14回出席）
4	三輪（みわ）　克行（かつゆき）　再任	取締役専務執行役員 社長補佐 兼 特命プロジェクト担当	100% （14回中14回出席）
5	小林（こばやし）　寛久（ひろひさ）　再任	取締役常務執行役員 営業本部長	90.0% （10回中9回出席）
6	橋本（はしもと）　孝之（たかゆき）　再任　社外	社外取締役	92.9% （14回中13回出席）
7	佐藤（さとう）　秀美（ひでみ）　再任　社外	社外取締役	100% （14回中14回出席）
8	荒金（あらかね）　久美（くみ）　新任　社外	—	—

候補者番号 1

寺田（てらだ） 直行（なおゆき） ●生年月日 1955年2月5日

再任



●所有する当社株式の数
12,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年	4月	当社入社
2004年	4月	当社営業推進部長
2005年	6月	当社取締役執行役員
2006年	4月	当社東京支社長
2008年	6月	当社取締役常務執行役員
2008年	6月	当社コンシューマー事業本部長
2010年	4月	当社取締役専務執行役員
2010年	4月	当社営業管掌
2013年11月		当社代表取締役専務執行役員
2014年	1月	当社代表取締役社長
2020年	1月	当社取締役会長（現任）

取締役候補者の選任理由

寺田直行氏は、過去6年にわたり社長として、当社グループの経営を担い、長期ビジョンや中期経営計画を策定し、強力なリーダーシップにより、事業を牽引してきました。また、「働き方の改革は、生き方改革」を提唱し、女性の活躍推進や社内の風土改革に積極的に取り組んできました。また、現在は、取締役会長として、取締役会の議長を務め、取締役会を適切に運営するとともに当社のコーポレート・ガバナンスの向上のための施策を推進しております。これらの実績と過去に商品開発、マーケティング、営業部門等における豊富な経験を有していることを踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 2

山口（やまぐち） 聡（さとし） ●生年月日 1960年12月29日

再任



●所有する当社株式の数
4,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年	4月	当社入社
2003年	4月	当社業務用ビジネス・ユニット部長
2010年	4月	当社執行役員
2010年	4月	当社業務用事業本部長
2015年10月		当社イノベーション本部長
2018年10月		当社野菜事業本部長（現任）
2019年	3月	当社取締役常務執行役員
2020年	1月	当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者の選任理由

山口聡氏は、代表取締役社長として、当社のグループ経営を担っており、長期ビジョンや中期経営計画に基づき、「野菜の会社」の実現に向け事業を牽引しております。また、当社の野菜事業を統括し、野菜加工事業のビジネスモデルの構築や新野菜の事業化を推進するなどしております。これらの実績と過去に業務用事業部門、研究部門における豊富な経験を有していることを踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 3

渡辺（わたなべ）　美衡（よしひで）

●生年月日 1958年3月4日

再任



●所有する当社株式の数
19,400株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月	㈱日本債券信用銀行（現㈱あおぞら銀行）入社
1998年 5月	㈱サーベラスジャパン入社
2003年 5月	㈱産業再生機構入社
2007年 4月	当社入社 特別顧問
2008年 6月	当社執行役員
2008年 6月	当社経営企画本部経営企画室長
2009年 4月	当社経営企画本部長
2009年 6月	当社取締役執行役員
2011年 6月	当社取締役常務執行役員
2016年 3月	当社取締役専務執行役員（現任）
2017年10月	当社社長補佐 兼 特命プロジェクト担当
2018年10月	当社社長補佐 兼 特命プロジェクト担当 兼 国際業務担当（現任）

取締役候補者の選任理由

渡辺美衡氏は、取締役専務執行役員として、当社グループの経営を担っており、全ての業務の基準や成果の定量化（カゴメプロセスイノベーション）の取り組みを統括し、仕事の見直し、仕事の見える化を実践することにより、経営資源配分の最適化、働き方の改革を推進するなどしております。また、国際業務担当として、同事業の経営マネジメントの改革に着手し、構造改革の推進をしております。これらの実績と過去に金融機関や㈱産業再生機構、当社経営企画部門等における豊富な経験を有していることを踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 4

三輪（みわ）　克行（かつゆき）

●生年月日 1955年8月5日

再任



●所有する当社株式の数
18,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月	当社入社
2005年 4月	カゴメラビオ㈱代表取締役社長
2009年 3月	当社生産調達本部小牧工場長
2010年 4月	当社執行役員
2010年 4月	当社生産調達本部生産部長
2012年 4月	当社生産調達本部調達部長
2013年 4月	当社常務執行役員
2013年 4月	当社生産調達本部長
2013年 6月	当社取締役常務執行役員
2016年 3月	当社取締役専務執行役員（現任）
2017年10月	当社社長補佐 兼 特命プロジェクト担当（現任）

取締役候補者の選任理由

三輪克行氏は、取締役専務執行役員として、当社グループの経営を担っており、当社の事業利益創出プロジェクトを統括し、当社の収益構造改革の実現に向けて課題形成・部門間連携を推進するなどしております。これらの実績と過去に生産調達部門、子会社経営等における豊富な経験を有していることを踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 5

小林（こばやし）　寛久（ひろひさ）　●生年月日 1961年7月16日

再任



●所有する当社株式の数
1,700株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月	当社入社
2005年11月	台湾可果美股份有限公司総経理
2006年10月	当社乳酸菌ビジネス・ユニット部長（マーケティング担当）
2009年 4月	当社大阪支店家庭用営業部長
2014年 1月	当社執行役員
2014年 1月	当社コンシューマー事業本部長
2015年10月	当社常務執行役員
2015年10月	当社マーケティング本部長
2018年10月	当社営業本部長（現任）
2019年 3月	当社取締役常務執行役員（現任）

取締役候補者の選任理由

小林寛久氏は、取締役常務執行役員営業本部長として、当社の経営を担っており、当社の営業部門を統括し、連携と拡張の進化による営業活動のバリューアップの実現や営業マネジメントシステムの改善による生産性の向上を行うなどしております。これらの実績と過去に商品企画部門、マーケティング部門における豊富な経験を有していることを踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 6

橋本（はしもと）　孝之（たかゆき）　●生年月日 1954年7月9日

再任　社外



●所有する当社株式の数
2,300株

●社外取締役在任期間
5年9ヵ月

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月	日本アイ・ビー・エム㈱入社
2000年 4月	同社取締役ゼネラル・ビジネス事業部長
2003年 4月	同社常務執行役員BP&システム製品事業担当
2007年 1月	同社専務執行役員GTS（グローバル・テクノロジー・サービス）事業担当
2008年 4月	同社取締役専務執行役員営業担当
2009年 1月	同社代表取締役社長
2012年 5月	同社取締役会長
2014年 4月	同社会長
2014年 6月	当社社外取締役（現任）
2015年 1月	日本アイ・ビー・エム㈱副会長
2015年 6月	㈱IHI社外監査役
2016年 6月	㈱三菱ケミカルホールディングス社外取締役（現任）
2016年 6月	中部電力㈱社外取締役（現任）
2017年 5月	日本アイ・ビー・エム㈱名誉相談役（現任）
2019年11月	㈱山城経営研究所代表取締役社長（現任）

社外取締役候補者の選任理由

橋本孝之氏は、ダイバーシティについて先進的なグローバル企業での経営者としての豊富な経験と見識を有しており、社外取締役としてダイバーシティや経営のグローバル化を推進する当社の経営に適切な助言や監督をいただいております。また、報酬・指名諮問委員会の委員として経営の透明性・公正性向上のために貢献いただいております。これらのことから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 7

佐藤（さとう）　秀美（ひでみ）

●生年月日　1959年2月17日

再任　社外



●所有する当社株式の数
— 株

●社外取締役在任期間
3年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年	4月	三菱電機㈱入社
1996年	3月	お茶の水女子大学大学院博士課程修了、博士号（学術）取得
1997年	4月	福島大学、放送大学、日本獣医畜産大学（現日本獣医生命科学大学）非常勤講師
1999年	4月	目白大学短期大学部非常勤講師
2015年	4月	日本獣医生命科学大学客員教授（現任）
2017年	3月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者の選任理由

佐藤秀美氏は、食物学に関する多くの研究活動と、長年にわたる食育活動により、食物学や食育に関する豊富な経験と知見を有しており、社外取締役として食を通じて社会課題の解決に取り組むという中長期ビジョンの実現にむけて当社の経営に適切な助言や監督をいただいております。同氏は、社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、これらのことから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 8

荒金（あらかね）　久美（くみ）

●生年月日　1956年7月4日

新任　社外



●所有する当社株式の数
— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年	4月	㈱小林コーセー（現㈱コーセー）入社
1997年	7月	東京大学 博士号（薬学）取得
2002年	3月	㈱コーセー研究本部開発研究所主幹研究員
2004年	3月	同社マーケティング本部商品開発部長
2006年	3月	同社執行役員マーケティング本部副本部長 兼 商品開発部長
2010年	3月	同社執行役員研究所長
2011年	3月	同社執行役員品質保証部長
2011年	6月	同社取締役（品質保証部・お客様相談室・購買部・商品デザイン部担当）
2017年	6月	同社常勤監査役
2019年	3月	㈱クボタ社外監査役（現任）

社外取締役候補者の選任理由

荒金久美氏は、㈱コーセーにおいて、薬学博士として研究開発、商品開発、品質保証の責任者や取締役として経営の執行・監督に携わるなど、企業経営に関する豊富な経験と見識を有しており、社外取締役としてイノベーションを通じた成長の実現を目指す当社の経営に助言や監督するのに適切な人材として、選任をお願いするものです。

（注） 1. 各候補者と会社の間に、特別の利害関係はありません。
2. 橋本孝之氏、佐藤秀美氏および荒金久美氏は、社外取締役候補者であります。
3. 橋本孝之氏、佐藤秀美氏および荒金久美氏は、当社の社外取締役の独立性判断基準を満たしており、㈱東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員として届け出ている、または、届け出る予定です。なお、当社の社外取締役の独立性判断基準は、52ページをご参照ください。
4. 当社は、定款の規定に基づき、橋本孝之氏および佐藤秀美氏との間で社外取締役就任時に、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、荒金久美氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 荒金久美氏の戸籍上の氏名は、亀山久美氏であります。

第2号議案　監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

児玉（こだま）　弘仁（ひろひと）

●生年月日　1959年3月22日

再任



●所有する当社株式の数
15,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社
2003年 4月	当社経営企画室長
2006年 6月	当社執行役員
2008年 6月	当社取締役執行役員
2008年 6月	当社総合研究所長
2011年 6月	当社取締役常務執行役員
2013年 4月	当社アジア事業カンパニーCEO
2015年10月	当社シェアードサービス準備室長
2016年 4月	当社業務改革担当 兼 カゴメアクシス㈱ 代表取締役社長
2018年 3月	ダイナパック㈱社外監査役
2018年 3月	当社取締役監査等委員(現任)

取締役会への出席状況　100%(14回中14回出席)

監査等委員会への出席状況　100%(14回中14回出席)

取締役候補者の選任理由

児玉弘仁氏は、取締役常勤監査等委員として、当社の経営を担っており、執行の意思決定に参画するとともに、他の監査等委員や内部監査部門と連携して、経営の監査および監督を行うなどしております。これらの実績と過去に経営企画、研究開発部門、子会社経営等における豊富な経験を有していることを踏まえ、監査等委員として当社の業務執行を適切に監督するのに適切な人材として、引き続き取締役監査等委員として選任をお願いするものです。

候補者番号 2

遠藤　達也（えんどう　たつや）

●生年月日　1959年8月18日

新任　社外



●所有する当社株式の数
— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月	アーサーアンダーセン 東京事務所入所
1990年 4月	税理士登録
1998年 9月	同事務所パートナー
2002年 7月	朝日KPMG税理士法人 (現KPMG税理士法人)パートナー
2016年 1月	同法人副代表
2020年 1月	遠藤達也税理士事務所代表(現任)

取締役会への出席状況　—

監査等委員会への出席状況　—

社外取締役候補者の選任理由

遠藤達也氏は、税理士として、国内外において多数の上場企業の会計監査やM&A案件に参画するなど、企業会計・税務に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有しております。同氏は、社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、社外取締役監査等委員として当社の業務執行を監督するのに適切な人材として、選任をお願いするものです。

候補者番号 3

山神　麻子（やまがみ　あさこ）

●生年月日　1970年1月1日

新任　社外



●所有する当社株式の数
— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1999年 4月	弁護士登録、太陽法律事務所 (現ポールヘイスティングス 法律事務所)入所
2005年10月	ウォルト・ディズニー・ジャパン㈱ に出向
2006年 5月	日本アイ・ビー・エム㈱に入社
2012年 1月	日本弁護士連合会国際室 嘱託弁護士
2012年 7月	名取法律事務所入所 (パートナー)(現任)
2015年 6月	武蔵精密工業㈱ 社外取締役監査等委員
2016年 1月	日本弁護士連合会国際室長

取締役会への出席状況　—

監査等委員会への出席状況　—

社外取締役候補者の選任理由

山神麻子氏は、弁護士として、米国、中国をはじめ国際的に活躍されてきたほか、企業内弁護士としての経験も有するなど、企業法務に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有しております。同氏は、社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、社外取締役監査等委員として当社の業務執行を監督するのに適切な人材として、選任をお願いするものです。

（注）
1. 各候補者と会社の間に、特別の利害関係はありません。
2. 遠藤達也氏および山神麻子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 遠藤達也氏および山神麻子氏は、㈱東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定です。なお、当社の社外取締役の独立性判断基準は、52ページをご参照ください。
4. 当社は、定款の規定に基づき、遠藤達也氏および山神麻子氏との間で社外取締役監査等委員就任時に、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令で定める員数の要件を欠くときに備え、補欠の監査等委員である取締役の選任をお願いするものであります。本議案による選任の効力は、定款の規定により本決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者

村田（むらた）　守弘（もりひろ）

●生年月日　1946年7月20日

社外



●所有する当社株式の数
3,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年12月	アーサーヤング東京事務所入所
1974年11月	公認会計士登録
1994年12月	東京青山法律事務所入所
1998年10月	アーサーアンダーセン税務事務所入所
2002年　7月	朝日KPMG税理士法人代表
2004年　1月	KPMG税理士法人代表社員
2006年　4月	村田守弘会計事務所代表(現任)
2011年　6月	当社社外監査役
2012年　3月	住友ゴム工業㈱社外監査役(現任)
2016年　3月	当社社外取締役監査等委員
2016年　3月	コクヨ㈱社外監査役

社外取締役候補者の選任理由

村田守弘氏は、公認会計士、税理士として企業会計に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有しており、社外取締役監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。

（注）1. 候補者と会社の間に、特別の利害関係はありません。
2. 村田守弘氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、定款の規定に基づき、本議案が承認され、村田守弘氏が社外取締役監査等委員に就任する場合、当社は、村田守弘氏との間で就任時に、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

監査等委員会意見

監査等委員会は、当社の取締役の選任および監査等委員である取締役を除く取締役の報酬について、報酬・指名諮問委員会での議論の確認を含め、慎重に検討を行いました。
取締役の選任について、指名の手続は適切であり、各候補者は、当該事業年度の業務執行状況および業績、取締役会での発言、これまでの経歴等を評価し、当社の取締役として適任と判断します。また、監査等委員である取締役を除く取締役の報酬について、決定の手続は適正であり、また、報酬体系の考え方、具体的な報酬額の算定方法等から報酬等の内容は妥当であると判断します。

(ご参考)
当社の取締役選任方針

当社は、取締役会のアドバイス機能とモニタリング機能を最大限発揮することで、中長期的な企業価値向上を実現させるために、取締役会を年齢、性別、知識、能力、経験といった面での多様性とバランスを確保した構成としつつ、質の高い審議を行える適正規模にすることが望ましいと考えております。その候補者の選任手続きは、社外取締役が半数以上を占める報酬・指名諮問委員会における審議を経て、取締役会において決定します。
なお、本株主総会においてご選任いただけた場合、取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く)8名、監査等委員である取締役3名の11名で構成されることとなり、そのうち5名が独立社外取締役となります。社外取締役は、それぞれ、会社経営者、学者、税理士、弁護士等の経歴を有し、また、当社の中長期ビジョンにかかげるダイバーシティ経営、経営のグローバル化、食による健康寿命の延伸のために、豊富な経験と知識を有しております。

当社の取締役選任手続き

取締役の指名については、独立社外取締役が半数以上を占める報酬・指名諮問委員会を設置し、取締役会においてその諮問内容を最大限尊重することで、適正性および公正性を確保しております。

当社の独立社外取締役の独立性判断基準

当社において、社外取締役について独立性を有しているという場合には、以下の独立性判断基準を満たしていることをいうものとします。
① 現在又は過去においてカゴメグループの取締役・監査役(社外役員除く)、執行役員、使用人でないこと
② 現在及び過去5事業年度においてカゴメグループの主要株主(議決権所有割合10%以上の株主をいう)でないこと又はカゴメグループが主要株主の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人でないこと
③ カゴメグループの主要取引先(過去3事業年度のいずれかの年度においてカゴメグループの連結売上収益の2%以上を占めるものをいう)の取締役・監査役(社外役員除く)、執行役、執行役員又は使用人でないこと
④ カゴメグループを主要取引先とする者(過去3事業年度のいずれかの年度において取引先のカゴメグループに対する売上収益が取引先の連結売上収益の2%以上を占めるものをいう)の取締役・監査役(社外役員除く)、執行役、執行役員又は使用人でないこと
⑤ カゴメグループから多額の寄付(*)を受けている法人・団体の役員又は使用人でないこと
*過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上、又は寄付先の売上収益もしくは総収入の2%以上
⑥ カゴメグループとの間で取締役・監査役又は執行役員を相互に派遣する法人の取締役・監査役(社外役員除く)、執行役、執行役員又は使用人でないこと
⑦ 過去5年間のいずれにおいてもカゴメグループの会計監査人の代表社員、社員パートナー又は従業員であったことがないこと
⑧ カゴメグループから役員報酬以外に多額の報酬(*)を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等でないこと
*過去3事業年度の平均で個人の場合1,000万円以上、法人の場合連結売上収益の2%以上
⑨ 上記①～⑧の配偶者、2親等内の親族、同居の親族でないこと
⑩ 社外取締役としての通算の在任期間が8年以内であること
注)カゴメグループとは、カゴメ株式会社およびカゴメ株式会社の子会社とする。

第4号議案　取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

1.提案の理由および当該報酬を相当とする理由

本議案は、当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。以下同じ)に対する新たな中長期業績連動報酬制度(以下「本制度」という)を導入することにつき、ご承認をお願いするものです。

株主への価値との連動性が高く透明性のある本制度の導入は、取締役が中長期に渡って価値を創出し続ける意欲を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。

なお、本制度の導入については、構成委員の半数以上を独立社外取締役で構成する報酬・指名諮問委員会における審議を経ております。

本議案は、2016年3月25日開催の第72回定時株主総会においてご承認いただきました取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額(年額5億円以内)とは別枠でご承認をお願いするものであります。ただし、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、2016年3月25日開催の第72回定時株主総会においてご承認いただいたストックオプションとしての新株予約権につきましては、2021年以降、新規の割当は行わないこととするため、本制度導入後における取締役の報酬等の実質的な限度額は総額5億円以内となる見込みです。

第1号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本株主総会終結の時における本制度の対象となる当社の取締役の員数は5名となります。

2.本制度における報酬の額および内容等

(1)本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として、信託(以下「本信託」という)が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という)の交付および給付(以下「交付等」という)を行う株式報酬制度です。(詳細は(2)以降のとおり)

① 本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・当社の取締役 (監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く)

② 本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限(下記(2)のとおり)	・3事業年度からなる対象期間を対象として、3億円 ・ただし、本年度から開始する当初の対象期間については、2事業年度を対象として2億円
本信託から取締役に交付等がなされる当社株式等の数の上限および当社株式の取得方法(下記(2)および(3)のとおり)	・取締役に付与されるポイントの総数(当社株式数)の1年あたりの上限は、50,000ポイント ・上記の1事業年度あたりの上限ポイントに相当する当社株式数の当社発行済株式総数(2019年12月31日時点。自己株式控除後)に対する割合は約0.06% ・当社株式は、株式市場から取得するため、本制度による株式価値の希薄化は生じません

③ 業績達成条件の内容 (下記(3)のとおり)	<ポイント付与時> ・毎事業年度(評価対象事業年度)の会社業績(連結売上収益事業利益率、親会社の所有者に帰属する当期利益等)の目標達成度等に応じて0%～200%の範囲で変動 <当社株式等の交付等時> ・業績判定事業年度の業績(連結売上収益事業利益率等)の目標達成度等に応じて0%～100%の範囲で変動

④ 取締役に対する当社株式等の交付等の時期 (下記(4)のとおり)	評価対象事業年度開始から3事業年度経過後

(2)当社が拠出する金員の上限

本制度は、原則として、当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度(以下「対象期間」という)を対象とします。ただし、2020年に設定する本信託については、現中期経営計画の残存期間である2020年12月31日で終了する事業年度から2021年12月31日で終了する事業年度までの2事業年度(以下「当初対象期間」という)を対象期間とします。

当社は、対象期間ごとに合計3億円(当初対象期間については合計2億円)を上限とする金員を、取締役への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間3年間(当初対象期間については2年間)の本信託を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場から取得します。

当社は、信託期間中、取締役に対するポイント(下記(3)のとおり)の付与を行い、本信託は当社株式等の交付等を行います。

当社は、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託を設定し、または信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することを予定しております(当該信託契約の変更および追加信託がなされた場合には、本信託の設定がなされたものと同様に扱う)。本信託を延長する場合、信託期間を3年間延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を新たな対象期間とします。当社は、延長された信託期間ごとに、合計3億円の範囲内で、追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与を継続し、本信託は、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役に付与されたポイントに相当する当社株式等で交付等が未了であるものを除く)および金銭(以下「残存株式等」という)があるときは、残存株式等の金額と当社が追加拠出する信託金の合計額は、3億円の範囲内とします。

また、信託期間の終了時に、受益者要件を充足する可能性のある取締役が在任している場合には、それ以降、取締役に対するポイントの付与は行われませんが、当該取締役に対する当社株式等の交付等が完了するまで、本信託の信託期間を2年間延長させることがあります。

(3)取締役が取得する当社株式等の数の算定方法および上限

取締役に対して交付等が行われる当社株式等の数の算定方法は、次のとおりです。

① 毎年4月1日時点で取締役として在任する者について、以下の付与ポイントの計算式に従って、同年1月1日から開始する事業年度(以下「評価対象事業年度」という)における役位および業績目標(当初対象期間においては、連結事業利益率、親会社の所有者に帰属する当期利益等にかかる目標とする)の達成度等に基づいて、評価対象事業年度にかかる本制度のポイント数を算出します。

② 評価対象事業年度から2事業年度後(以下「業績判定事業年度」という)の業績目標(当初対象期間においては、連結事業利益率等にかかる目標とする)の達成度等に基づいて、付与ポイントに、業績確定係数(0%～100%)を乗じて最終的なポイント(以下「確定ポイント」という)を確定します。

③　確定ポイントは1ポイントにつき当社株式1株に対応するものとし、受益者要件を満たす取締役に対して、株式交付等がなされます。

ただし、信託期間中に株式分割・株式併合等がなされ、ポイント数の調整を行うことが公正であると認められる場合、1ポイントに対応する当社株式数の調整をします。

[付与ポイントの計算式]

付与ポイント＝各取締役の株式報酬額（※1）÷本信託が当社株式を取得したときの平均取得株価（※5）（ただし、1に満たない部分は切り捨てるものとする。）

※1　株式報酬額＝各取締役の変動報酬総額（※2）×業績連動係数（※3）×株式報酬比率（※4）

※2　変動報酬総額＝各取締役の報酬総額×以下に定める変動報酬比率

役位	変動報酬比率
取締役会長	50%
代表取締役社長	50%
取締役専務執行役員	40%
取締役常務執行役員	35%

※3　業績連動係数は、連結売上収益事業利益率、親会社の所有者に帰属する当期利益、KPI（Key Performance Indicator）の達成度合等に応じて0～200%の範囲で変動します。

※4　以下に定める株式報酬比率

役位	株式報酬比率
取締役会長	17/50
代表取締役社長	17/50
取締役専務執行役員	12/40
取締役常務執行役員	10/35

※5　本信託契約の変更が行われ、本信託の信託期間が延長された場合には、延長後に本信託が株式を取得したときの平均取得株価

本信託により取締役に付与される1年あたりの付与ポイントの総数の上限は50,000ポイントとします。また、信託期間中に本信託が取締役に交付等を行うために取得する当社株式の株数は、かかる1年あたりの付与ポイント数の総数（50,000ポイント）に信託期間の年数3を乗じた数に相当する株式数（150,000株）を上限とします。ただし、当初対象期間については、信託期間の年数2を乗じた数に相当する株式数（100,000株）を上限とします。上記のポイントの調整がなされた場合、その調整に応じて、取得株式数の上限も調整されます。

取締役に対して交付等を行う当社株式等の総数の上限は、上記（2）の信託金上限額を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しています。

（4）取締役に対する当社株式等の交付等の時期

受益者要件を充足した取締役に、原則として評価対象事業年度開始から3事業年度経過後の確定ポイント決定後に、所定の受益者確定手続を行うことにより、当該確定ポイントに対応する当社株式等の交付等を行います。この場合、確定ポイント数の50%に相当する当社株式（単元未満株式については切り捨て）を交付し、残りの確定ポイント数に相当する当社株式については、本信託内で金銭換価した上で、その換価処分金相当額の金銭を給付するものとします。

なお、確定ポイントの決定前に受益者要件を充足する取締役が死亡した場合には、当該時点における付与ポイント数に相当する当社株式について、その全てを本信託内で金銭換価した上で、その換価処分金相当額の金銭を当該取締役の相続人に対して給付するものとします。

（5）本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使しないものとします。

（6）本信託内の当社株式にかかる配当金の取扱い

本信託内の当社株式にかかる配当金は、本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充当されます。信託報酬・信託費用に充当された後、最終的に信託が終了する段階で残余が生じた場合には、当社および取締役と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

なお、本信託を継続利用する場合には、当該残余金銭は株式取得資金として活用されます。

(7)その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

なお、本制度の詳細につきましては、2020年1月24日付適時開示「当社取締役に対する新たな株式報酬制度の導入について」をご参照ください。

第5号議案　カゴメみらいやさい財団への支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分の件

(1)財団の目的

当社は企業理念とお客様への約束事を体現するための行動軸として「行動規範」を定めており、その1番目に「共助」を掲げております。自助や公助だけでは解決できない社会的なテーマについて、行動を共にしてくれる人々や地域社会と連携し、共に支えあい助けあうことをモットーとするものであり、カゴメみらいやさい財団(以下「本財団」)はまさに、それを実現するために必要なしくみです。

事業活動と社会課題の解決を一致させる取組を進めるのはもちろんのこと、同時に純粋な社会貢献のしくみを合わせ持つことで、食を取り巻く社会課題、とりわけ子どものための食育の推進を支援していきます。そのため、本財団による社会貢献は事業活動にも還元され、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えております。

(2)自己株式の処分について

本財団の社会貢献活動を継続的、安定的に支援するため、当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者、日本マスタートラスト信託銀行株式会社を共同受託者、本財団を受益者とする他益信託(以下「本信託」という。)を設定し、本信託は、当社株式を取得します。本信託は、当社株式の配当による信託収益を本財団に交付し、本財団は当該信託収益をはじめ、当社からの必要に応じた支援を活動原資に加え、今後事業を実施します。

本自己株式の処分は、本財団の社会貢献活動の原資を拠出するために設定される本信託に対し行うものです。

(3)処分条件等の合理性

本財団は、その目的に沿った活動を行う団体に対する助成等の事業を継続的、安定的に実施していくにあたり、活動支援の原資となる処分数量の規模は合理的であると考えております。加えて本信託スキームでは、当面は本自己株式処分による株式が株式市場へ流出することは考えられないため、本自己株式処分による流通市場への影響は軽微であることからも、当該処分数量のレベルは合理的であると考えております。

また、本自己株式の処分における希薄化の規模は、発行済株式の総数に対し、0.996%(小数点以下第4位を四捨五入、2019年12月31日現在の総議決権個数889,576個に対する割合1.06%)と小規模なものであり、株式市場への影響は軽微であると考えております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社は本自己株式の処分により本信託が取得する株式の議決権については、信託期間を通じ、行使しないものとします。

つきましては、上記の趣旨と目的のため、1株につき1円という払込金額は妥当であると考えており、会社法第199条(募集事項の決定)及び同第200条(募集事項の決定の委任)の各規定に基づき、第三者割当による自己株式の処分に関して、募集事項の決定を当社取締役会に委任することのご承認をお願いするものであります。

<処分する自己株式の内容>

① 処分する株式の種類及び上限	普通株式940,000株(発行済株式総数に対する割合0.996%※)
② 払込金額の下限	1株につき1円
③ 払込金額の総額	940,000円
④ 処分方法	第三者割当による処分
⑤ 処分先(予定)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
⑥ 処分期日	2020年7月1日(予定)
⑦ 決定の委任	上記に定めるもののほか、自己株式の処分の募集事項の決定に必要なその他一切の事項については、当社取締役会の決議において決定いたします。

※2019年12月31日現在の発行済株式の総数94,366,944株に対して計算しております。

<財団の概要>

① 名称	カゴメみらいやさい財団
② 所在地	東京都中央区日本橋浜町3-21-1　日本橋浜町Fタワー
③ 代表理事	寺田直行
④ 活動内容	食に関わる社会貢献(主に食育など子どものための取り組み)を行う団体への助成(寄付)
⑤ 活動原資	年間約5,000万円
⑥ 設立年月日	2020年7月1日(予定)

以　上

「定時株主総会招集ご通知」を電子メールで受け取りませんか?

電子メールアドレスをご登録いただくと、次回以降の「定時株主総会招集ご通知」をメールでお受け取りいただけます!

次回以降の「定時株主総会招集ご通知」などの書類を電子メールで受領したい方

▸お手続きサイト

次回以降の「定時株主総会招集ご通知」などの書類を電子メールで受領することにご同意いただける株主さまは、当社株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行㈱の「株主総会に関するお手続きサイト」(https://evote.tr.mufg.jp/)にてお手続きください。



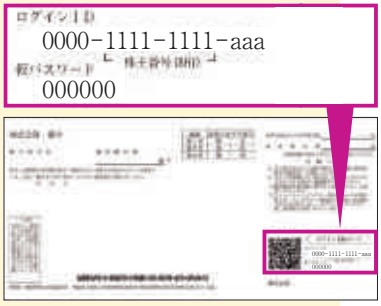
株主総会に関するお手続きサイト

▸お手続き方法

メールアドレスの登録手続きには、議決権行使書に記載されている「ログインID」と「仮パスワード」(右図参照)が必要となります。ログインしていただいた後、お手続きメニューの「電子メール受領」よりお手続きください。



「電子メール受領」をクリック



議決権行使書

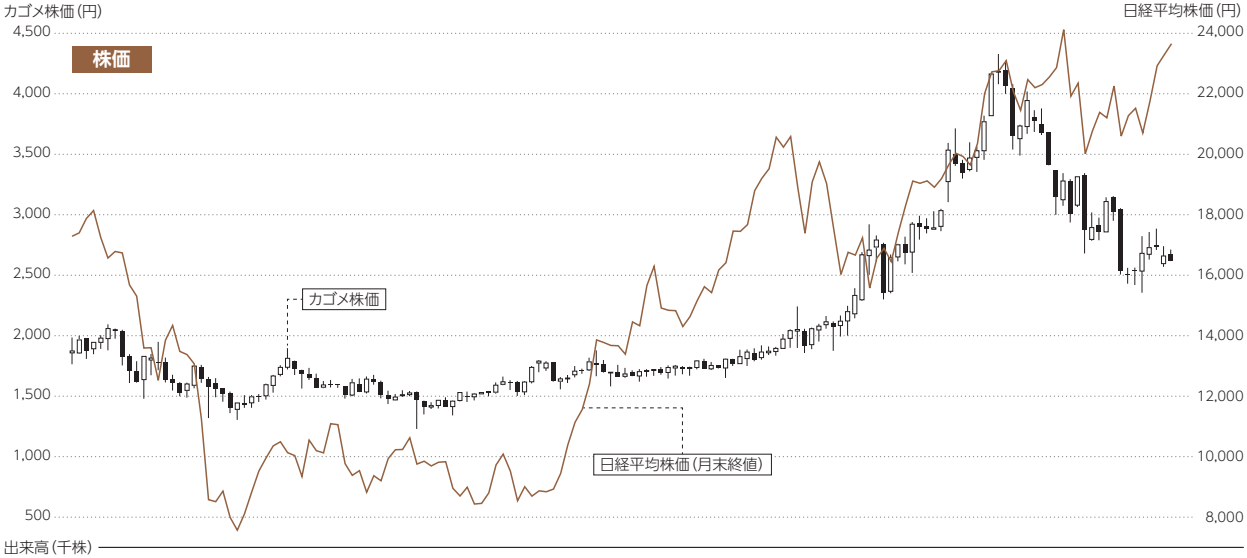
システム・お手続きに関するお問い合わせ先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-173-027
(通話料無料)受付時間 午前9時から午後9時まで

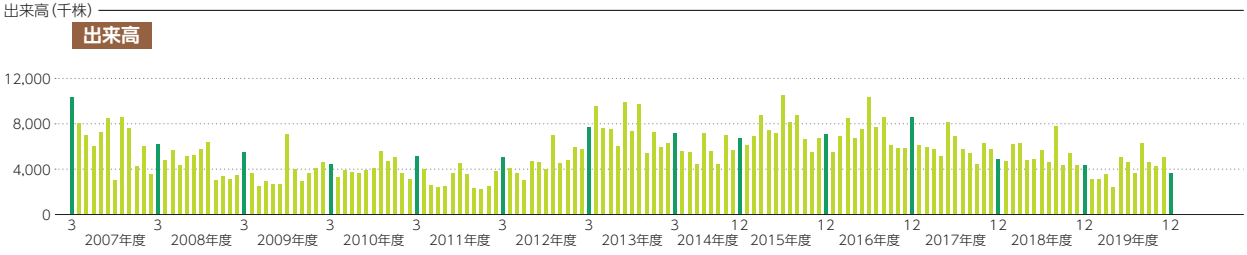
株主メモ

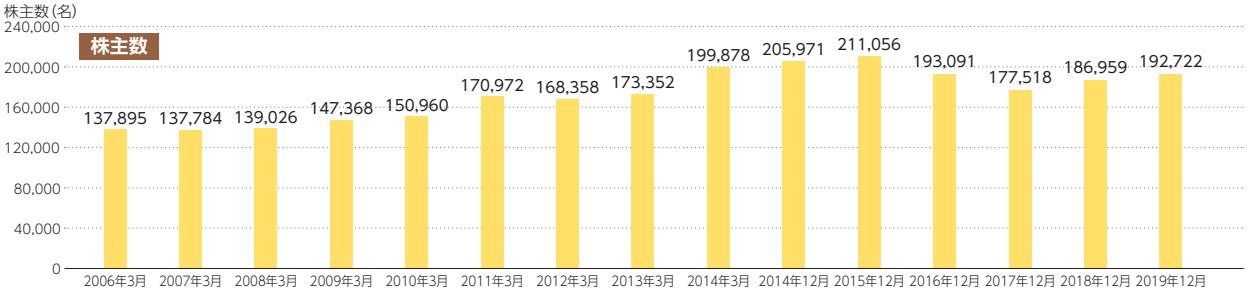
決算期	12月31日
定時株主総会	3月
基準日	12月31日 その他必要のあるときは、あらかじめ公告して定めます。
配当金支払株主確定日	12月31日(中間配当制度 なし)
公告掲載	電子公告 https://www.kagome.co.jp/
1単元の株式数	100株
株主名簿管理人(兼特別口座管理機関)	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711(通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京・名古屋
株主優待制度	当社株式所有の株主さまに下記のとおり自社商品を贈呈。 100株以上1,000株未満 …… 2,000円相当 1,000株以上 …… 6,000円相当

当社の株価と株主数の推移

●株価、出来高、株主数の推移







株主総会会場ご案内図

会場　名古屋市熱田区熱田西町１番１号
名古屋国際会議場　センチュリーホール
電話（052）683－7711



●**交通のご案内**　地下鉄（名港線「日比野（ひびの）駅」下車（①番出口）／名城線「西高蔵（にしたかくら）駅」下車（②番出口））徒歩7～8分（会場入口まで約600m）

●**当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。**

●**開会間際は、受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場ください。（午前９時に受付を開始いたします。）**

●会場内展示スペースでは、事業の取り組みについてパネルを展示し、当社社員が株主の皆さまにご説明いたします。

●多くの株主の皆さまのご出席が予想されることから、今年はセンチュリーホールに加えて第２会場を準備しております。センチュリーホールが満席となった場合は、第２会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

●質疑でのご質問は、メイン会場であるセンチュリーホールにてお受けいたします。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
UD FONT